

2018年5月14日発行

縦横夢人

2018年 春20号



2018年4月21日 バリアフリー2018 福祉機器展にてサイボーグ化された事務局長

兵庫頸髄損傷者連絡会

ホームページ：<http://hkeison.net/>

E-mail：hkeison@yahoo.co.jp

繰り返す過ち？

三戸呂 克美

人はわかっているのにやってしまうことがある。私は「もうイヤ！」というぐらい懲りたはずなのに、またやってしまった。「褥瘡」である。また褥瘡ができてしまった。3年前に褥瘡とはお別れしたはずである。それをまたどうして発症させてしまったのか？

今、非常にしんどい生活を送っています。いわゆる寝たきり生活です。行動の制約も多く、ストレスが多い生活になっています。あまりのストレスのため、髪の毛が抜け落ちていきます。さみしいです。

それはさておき、いくら説明しても言い訳にしかありませんが、発症させたくて発症させたわけではないので少しの言い訳を聞いてください。3月に旅行に飛行機を利用しての旅行に行きました。飛行機は乗った経験がある人はお分かりだと思いますが、機内では車椅子に乗っているのではなく普通座席に移動して座っています。飛行機利用が何度か経験のある私は、機内用にとエアークッションを用意し、そのクッションを座席において座っています。今回も慣れた経験ある旅行者面をして「エアークッションを膨らませて座ります」ってやるはずでした。ところがエアークッションを膨らませてくれている介助者から「空気が漏れてクッションが膨らまないよ！」との声が…。顔面蒼白になる私…。準備のときに膨らますリハーサルをしなかったことを大変後悔しました。でも、これを予期していたわけではないのですが、なんと入浴時に使用するマットを準備しており、それで代用が利くんじやないかと期待しました。しかし、そのマットに神頼みしたのも空しく、効果は得られず傷ができ褥瘡を発症させてしまったという次第です。褥瘡との再会は、大変な精神的苦痛も持ってきました。もう褥瘡は懲り懲りだ。

もくじ

特 集『障害者差別解消法－私が受けた差別と合理的配慮－』	
(宮野、米田、土田、島本卓、伊藤靖)	2
会員報告「初海外チャレンジ報告」	(米田進一) 12
活動報告「バリアフリー2018」	(土田浩敬) 22
活動報告「重度身体障害者の過去・現在・未来」	(土田浩敬) 23
活動報告「認め合いながら共に生きるシンポジウム」	(島本卓) 24
行事報告「第8回兵庫支部総会報告」	(宮野秀樹) 25
連 載「自立生活満喫中②」	(伊藤靖幸) 32
連 載「Road to Paralympic」	(米田進一) 33
会員報告「ロサンゼルス旅行」	(伊藤靖幸) 35
行事のお知らせ	37
入会案内	38

※今号では連載「糖尿病」は休載します。

特集

障害者 差別 解消法

— 私が受けた差別と合理的配慮 —

障害者差別解消法が 2016 年 4 月 1 日に施行されてから 2 年が経ちました。施行当初は、行政や事業者が障害を理由とする差別をなくすための取り組みを積極的に行い、各地域において障害者や一般市民向けのセミナーやシンポジウムが開催されることをよく耳にしていました。しかし、開催情報は次第に少なくなり、現状では障害者差別解消法の理解を求める動きはやや鈍くなったような気がします。来年には法律の見直しが行われますが、今の状態では我々の生活をよくする法律となるかは疑問であり、「差別をなくしたい」という理想が遠退いていくことを危惧します。

今回、兵庫頸髄損傷者連絡会・機関誌「縦横夢人」では、「障害者差別解消法—私が受けた差別と合理的配慮—」というテーマで特集を組むことにしました。差別の捉え方・感じ方は人それぞれですが、「差別」自体はごく身近に潜んでおり、いつ我々の前に立ちはだかるかわかりません。そういう「身近にある差別」を今回の執筆陣は事例として挙げてくれています。そして、「差別された」だけではなく「こんな良い合理的配慮を受けた」という好事例も挙げてくれています。良くも悪くも今回の特集が、「差別とは何か？」と我々がこの法律をどこに導かなければいけないのか？を考える機会になることを願っています。

(宮野 秀樹)

障害者差別解消法って何？

宮野 秀樹

障害者差別解消法が施行されて2年が経ちました。この法律は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」という長ったらしい名前が正式な名称であり、それを略して障害者差別解消法と言います。「障害による差別を解消し、誰もが分け隔てなく共生する社会を実現すること」を目的として制定されたものではあるけれど、「何が差別で」「差別をしたらどうなるか」を明確に示されたものではありません。誰しもが持ち得る「バリア」に対して社会全体が「気づく心」を持ち、柔軟に対応していくことを求める法律なんです。「差別はアカン！」というのとは当然なのですが、この法律では「これは差別に当たるんじゃないのかな？」と考えたり、「こういう配慮が必要なんじゃないのかな？」と気づいていくことが重要だととらえています。そして障害を理由に差別することをなくすために、個々の障害に対して理解し合い、お互い建設的に解決策を探って、問題の解消を推進しています。「どういうことが差別なんだろう？」と考えることはとても大切です。

そもそもなぜ障害者差別解消法はできたのでしょうか？経緯としては、2006年に国連総会で採択された国際人権法に基づく人権条約である障害者権利条約に、我が国が2007年に署名したところから始まります。障害者権利条約とは、「障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進するため、障害者の権利の実現のための措置等を規定し、市民的・政治的権利、教育・保健・労働・雇用の権利、社会保障、余暇活動へのアクセスなど、様々な分野における取組を締約国に対して求めている（内閣府ホームページから引用）」条約なんです。署名したことにより「批准」といって「条約や協定といった国際的なルールをうちの国も取り入れて守ります。」としなければなりません。批准するために条約が求める国内法を整備する必要があり、障害者に関する様々な法制度改革が行われました。そうして2014年に国連事務局が「日本が批准し

た」ということを承認してくれたことによって、批准前に成立していた障害者差別解消法が、2016年4月に施行されたという流れになります。

施行されたときは、国内初となる「差別をしたらアカン！」と定められた法律として、その施行日を「誕生日」として祝い、障害者たちの間ではウェルカムでした。各自治体、様々な事業者もこの法律に則るために、障害を理由とする差別をなくすための勉強会や研修、様々な取り組みを積極的に行いました。障害者の間でも法律を実効性あるものとしていかにブラッシュアップしていくか、そのためにセミナーやシンポジウムを開催して周知活動を行ってきました。しかし、施行から2年が経つ現在では、ややその勢いは沈静化してきたように感じます。我々の生活の中でも、法律の効果を感じることは少なく、私の周りにおいても、この法律の認知度は「ある程度」の感が否めません。当然、法の趣旨が十分に周知されているようには思えません。

障害があるなしに関わらず、「その人らしさを認め合いながら共に生きる社会」を実現するために制定された法律であると考えています。現状で見えている課題をどう解決していくのか？この法律をどう育てていくのか？を法律の見直しが始まる今年度から問いかける必要があります。これは、障害者やその関係者だけの問題ではなく、社会の中のすべての人に問いかけられている課題だと思います。再度確認すべきは、障害者差別解消法は「障害者」だけに特化した法律ととらえられがちですが、障害のあるなしで対象者が分けられる法律ではありません。社会的に弱い立場の人、「らしさ」が認められず生きづらいと感じている人、多くの方がこの法律の効力により守られるべきです。

差別が生み出す「生きづらさ」を知り、障害があるなしにかかわらず、差別そのものをなくすきっかけ作りとしないといけない、障害者差別解消法とはそういう意義のある法律なのです。

「私が受けた差別と合理的配慮」

米田 進一

障がい者差別解消は、長年私達にとってとても重要な問題であり、誰しものが様々な解決をしていかなければなりません。

近年では、バリアフリー法が当たり前になっていると思われがちですが、視点を変えてみると、まだスロープの設置やエレベーターの場所や広さは統一されていない事が懸念されます。

私達が使用する電動車いすの大きさは、メーカーやオーダーメイドによる独自の改良をする事によって、サイズや重量が多種多様になります。それによって、エレベーターがギリギリ乗れる所もあれば、余裕で乗れるエレベーターもあり、目的地に行くまでに苦勞することがあります。

公共交通機関を使うときに感じる事ですが、私は人工呼吸器を使用しているので、駅員は私に話しかけず、介助者に話しかけている事があります。駅員からすると私に話しかける事が失礼と思われるのか定かではありませんが、当事者の立場からすると、遠回しに「話せない」と決めつけている様な感じにもとらえます。

思い込みではなく、誰しものが気持ちよく社会参加をしたいので、何度も利用している公共交通機関の関係者には、一刻も早く差別的な行動を改善してもらい、利用者にもっと認識をもって対応してもらおう必要があると感じます。

乗りたい電車に間に合う様に時間を調整し、家を出ているつもりですが、駅に着くと「乗車予定の電車をご希望の際は、10分以上前に来て貰わなければ、降車駅との連絡が着かない為、1本後の電車にしてほしい」と言われることも少なくはありません。

そうなると、時間もずれ込み間に合わない大事な行事なども遅れてしまいます。余裕を持って予定を組んでいても、電車の遅延によって遅くなることもあり、逆にその遅れた責任はどこにぶつけられれば良いのでしょうか？遅れた分の料金は返金

されませんし、勝手な都合による社会的な差別が未だ当たり前前に続いている事から改善されないと何も変わりません。

電車だけではなく、バスも使用する時に感じる事ですが、車いす優先座席と書いていても、乗客は当然の如く車いすの方の姿がなければ平然と座っています。私達が乗車をすると分かる中には座席を空けてくれる人もいますが、「チッ」と聞こえる様に舌打ちをして、不機嫌そうな顔をしながら座席を空ける人もいます。

その光景を見ると、私達が乗車する事がわるいように見えることが腑に落ちません。

中には運転手も面倒くさそうに乗車の準備をする人や運転が荒い時もありました。人の命を預かる職種の方が、その様な行動を平気とする態度に私は呆れてしまいます。

今の世の中、何が差別の原因になっているのかを考え、根本から変えていくことが差別解消に繋がるのだと思います。

公共交通機関で電車を利用する際、スロープを用意して貰わなければホームと電車の隙間があるため、乗車出来ないのではじめから設置されていれば、乗りたい電車にも待つことなく乗れ、ストレスも解消されます。

また、お店にスロープが設置されているとバリアフリーと言われますが、大きい電動車いすが店内に入ろうと試みても、入り口で旋回する事もできず、店内にも入れない事は、当事者側からすると、もう少し店内の配置や、どんなタイプの電動車いすでも入れる様な工夫をしてもらおう事が、本当の合理的配慮というものだと思います。

それを例にした写真を次に挙げています。



上の写真で見て分かる様に、大阪モノレールでは最初からスロープが設置されています。この状態なら、スムーズに電車が乗れて快適に移動する事が出来ます。このシステムは嬉しいですね。

私が知る限りでは、沖縄県の“ゆいレール”のスロープは、電動ボタンの操作で上下する様になっていました。その様なシステムであれば、待ち時間を気にすることなく、快適に公共交通機関を利用する事が出来、社会参加する車いすユーザーが増えていくと思います。



通常は駅員がスロープを用意して、写真の様に乗り込む際に補助をしてくれます。この体制が普通になっているため、乗りたい電車に乗り遅れたりすることや、連絡がうまく伝達できておらず、降車駅に駅員がいないことがあって、凄く焦ったこともあります。他の事例で挙げると、電車に乗り込む際にスロープ板が「バキッ」と割れた事もありました。その後は重量に耐えられる簡易式のスロープも増え、便利になってきていますが、店舗等にも常備されると良いですね。

上の写真は、某飲食店のスロープですが、少し傾斜はありますが、入り口も広く大型の電動車い



すでも余裕で入ることが出来ます。店内のテーブル配置も店員さんが車いすでも利用しやすいように配慮してくれた事がとても嬉しかったです。



上の写真は、加古川市にあるボウリング場の風景ですが、入り口からレーンまで段差すらなく、フルフラットになっていて、大きい電動車いすでも問題なく入ることが出来、トイレも広く、休憩スペースも設けられています。ここのボウリング場は2Fにあるのですが、連絡橋（屋根付き）とエレベーターも設置されていて、スムーズに移動することができます。これこそまさに合理的配慮がなされていて、誰もが快適に利用することが出来ます。この様な公共の場が、もっと増えると嬉しいですね。

社会参加をするにあたり、あと少しの工夫や配慮がなされれば、私達が暮らしやすい当たり前の世の中になるのではないのでしょうか？

障害者差別解消法―私が受けた差別と合理的配慮―

土田浩敬

1、はじめに

障害者差別と合理的配慮と聞くと、とても難しくとらえられがちです。正直なところ私自身もそこまで理解出来ていないのですが、私が中途障害者としていままで受けた差別や、合理的な配慮がなされたと感じたことを、自らの経験を通じて、今回は書きたいと思います。

2、障害者差別と合理的配慮とは

障害者差別解消法では「不当な差別的取扱い」として、例えば障害を理由として、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為を禁止しています。

また、障害のある方などから何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障害のある方の権利利益が侵害される場合には差別に当たります。

(※内閣府ホームページより引用)

3、私が感じた差別

私自身が障害者になって差別を感じたことは、沢山あります。それは、健常者のころには無かったことでした。



頸損になって間もない頃

それらは、全ての事柄が差別というわけではな

いのですが、障害を持ってはじめてのころ感じたのは、外出する度に、電動車椅子の私をじろじろと、健常者が見てくることです。まあ物珍しいから見てくるのでしょう。それだけ重度障害者の社会参加が遅れているということかなと、私なりに考えています。多様性を認めあう社会、インクルーシブ社会、みんなで支え合いながら、誰もが排除されない、孤立しない、排他的ではない地域…少なくとも、これらを解決することはすぐに出来ることではありません。私は外出する度に周りの視線が気になっていたのですが、外に出ていくことが大切だと思っていました。差別とは少し違うかもしれませんが、私が障害を持ってから嫌だなど感じたことです。



頸損連のイベントで自信に繋げる

外へ出ると、差別を受けたように、もしくは差別を受けていると感じることが多いのかもしれませんが。何故、いま他人行儀のような書きかたをしたのかというと、その頃の私は、障害がある私が悪い、申し訳ない、私は邪魔なんじゃないか、という“ネガティブな考えかた”のほうが強かったからです。

また某鉄道で乗車する手続きを行う際には、駅員が私に問いかけるのではなく、介助者に向かってしか話しかけない人もいました。その時は非常に不快な思いをしました。

他にも、飲食店の入店拒否やバスの乗車拒否、それらは「自分が大きな電動車椅子に乗っているから、他の人の邪魔になるんだ」と“私が悪い”と考えることもありました。それは今でも“仕方ないか”と諦めることもあります。しかし、そういう人たちは、自分自身の中で差別しているという意識はないのでしょうか。

4、差別とモラル

近頃、よく考えることで、以前からもあったことです。それは外へ出ていくとそういう場面に遭遇します。「モラルの無い人が多い」ということです。電車に乗る際、電車を降りる際、私が降りようとしていると“われ先に”と出ていく人たち… エレベーターに乗ろうとすると、見るからに健康そうな大人達がいすわり、全く降りようという気もないのです。逆に、小学生の子供たちの方が、私のような車椅子に乗っている人がいると、譲ってあげたりしています。なんだか、恥ずかしといえますか、呆れてしまいます。



重度障害者のことを知ってもらう授業

昨今、ハード面ではバリアフリーが整ってきましたが、ソフト面の人々の心や行動のバリアフリーはまだまだなのかなと思います。もちろん、全ての人がそうではないことは知っています。

それは、道を譲ってもらったり、エレベーターを優先してもらったり、ちょっとした心遣いが「心のバリアフリー」に繋がるのです。

時には、私たちのような障害者に対して、配慮してもらえる時もあります。狭い店内に私が入店出来るように店員の方に工夫してもらったり、ど

うすればいいかを一緒に考えてくださる「心と行動」が障害者と健常者の、隔たりを無くしていく、キッカケになる物だと思います。

5、海外へ行った時の話

海外で感動したことがあります。それは私のような重度の障害があるものに対して、ごく自然に接してくれて、とても親切だったのです。道を譲り、すれ違いざまに私に微笑みかけて、困っていると親切に対応してくれました。エレベーターを譲ってくれたり、道路を渡ろうとすると優先的に渡らせてくれます。これだけでも、もう一度海外に行きたいと思います。

全ての国が、そのようなソフト面でバリアフリーかと言うと、そうではありません。国や地域によって、その国の人たちの気質や文化は違います。私が行ってきたシンガポールとロサンゼルスは、人々の心構えが違ったということ。

ハード面でのバリアフリーに加えて、ソフト面でのバリアフリーにはとてもびっくりして、感心しました。日本よりも、心のバリアフリーは遙か先を行っているのではないかと感じました。

6、さいごに

市民一人一人の意識の持ちようによって、大きく左右されるのだと思います。その意識を変えるには、私たち障害当事者も変わり、どのようにして欲しいかを伝えなければ、まわりは変わっていきません。市民一人一人というのは、私たち障害当事者も含めてみんなです。

市民それぞれが理解しあい協力していくこと。それにより良い意識を持ちあい、障害者のみの差別に限らず、全ての人々にとっても、排除されない、孤立しない、排他的ではない、地域差別のない社会に、街も人も、成長していくことが「未来の地域社会」というものなのではないでしょうか。

障害者差別解消法—私が受けた差別と合理的配慮—

島本 卓

1. はじめに

2016年4月1日より、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、障害者差別解消法）」が施行されました。この法律は、障害による差別を解消し、誰もが分け隔てなく共生する社会を実現することを目的として作られました。

2. 事例報告

A) 今から書く内容は、障害者差別解消法が施行される前に私が経験したことです。

私は〇〇市にある体育館に電動車いすで、スポーツ観戦に行きました。正面玄関を入ってすぐに、ロビーに上がるためのスロープが設置されています。電動車いすのタイヤを拭いていざ入ろうとすると、受付の男性の方に「床が傷むからダメです」と言われました。納得がいかない私は、「なぜ入ってはいけないのか」と訊ねました。男性の方は「床が汚れ、傷が入るから」と言われましたが、私の前をシルバーカーで移動する高齢者がいました。ただただ疑問しか残りませんでした。

翌年に私が主催するイベントの会場として、この体育館を選びました。手続きのために体育館に行った際、電動車いすでの利用が可能かを確認したところ「利用は、誰でも使っていただいて結構です」とまで、何があったのかわかりませんが180度も考え方が変わっていたことに、とても驚かされました。現在も体育館を利用しています。

B) 現在住んでいるマンションの入居時のことです。私は2年前に自立生活をはじめのために、不動産屋に相談し物件探しを始めました。5件目で今の物件を見つけることができました。入居希望を出してからがとても長く、諦めてもいいかと思ったぐらい悩みました。このマンションは車椅子でもOKなはずでしたが、入居者からの意見が多かったとのことでした。

例えば、電動車いす利用時の振動や音や、移乗用リフト使用時の音がどうかを聞かれました。利用する機器の写真、説明など求められたものをす

べて提出、口頭説明も行いました。こんなことって聞かれるものなのでしょうか。

私が一番驚いたのは、電動車いすの走行時の騒音を聞かれたことです。大家さんが心配していると不動産屋の担当者から言われたので、「車みたいにエンジンを積んでいるわけでもあるまいし、下手したら人が歩いて響くほうがうるさいと思うけど」と言い返してやりました。

この時、不動産屋の担当者が熱心に考えてくれる方でした。担当者と話している中で、「初めて車いすの方の物件探しに関わりました」、「分からないことばかりだけど、入居できるまで担当させてください」とまで言ってくれました。とても嬉しかったです。そして、入居するための書類に記入をして、現在も自立生活を行っています。

C) 私の住んでいる近所に行きつけの鉄板焼き屋があります。この店を見つけた最初の頃はテイクアウトのみで利用していました。テイクアウトで食べることが出来ていたので最初は満足をしていましたが、何回も注文しているうちに鉄板の上で熱々の料理が食べたいという思いが出てきました。何回かお店の前を車いすで通ってみたのですが、店内に入るためには段差が2カ所あることで難しいと思いました。しかし、何としても行ってみたいという思いが収まらなかったため、簡易式スロープを持ってお店に行きました。段差はクリアをしたものの店内に入るための入り口の扉が狭く、諦めざるを得ない状態になっていました。すると、男性店長が出てきて「いつも注文されている方ですよ」と声をかけてくれました。

以前、テイクアウトの注文する際、車いすでも入れるかどうか、私が尋ねたことを店長は覚えていてくださったのです。「なんとか中で食べさせてあげたい」と入り口前で店長が言ってくれました。でも、入れる方法がなかなか見つかりませんでした。そこで私は、ダメ元で「入り口の扉を外す事はだめですか」とすると店長が「外したら入れるか試してみよか」と言ってくれました。

扉1枚を外してもらい入れるか試してみたところ、すれすれの状態ではありましたが店内に入ることができました。そして今となっては、友達らと一緒に1ヶ月1回位のペースで通うぐらい常連になっています。店長が「これから車いすの方が来られても、こうやったら入れることがわかった」と言った言葉が印象に残っています。

D) JR ○○駅で今年の3月に経験した内容です。それは、たまたま私がひとりで外出をした時に起きたことです。私が利用している最寄り駅から、○○駅まで行きました。最寄り駅では、単独利用で乗降介助のスロープの手配を依頼しました。そして○○駅に着いて、降車するのにスロープを出してもらいました。ホームから改札に向かうのに、私が四肢麻痺であることからエレベーターボタンを押すことができないため、降車時に手伝ってくれた駅員さんにエレベーターのサポートをお願いしました。するとかえってきた駅員さんの言葉は「業務外です。その他の降車のお手伝いがあるため無理です」と返事がありました。

私は「自分でボタン押すことができない」ということを伝えましたが、駅員さんからは「無理です」としか返ってくることはありませんでした。その他の方法が提案されることもなく、上がってきたエレベーターに自分ひとりで乗り、改札階まで行くことになりました。狭いということもあり、途中で扉が閉まりかけるなど不安を持ちながらエレベーターを利用しました。

E) 私は近所にあるスーパーにひとりで買い物に行くことがあります。スーパーの外にはお手伝いが必要な方のコールボタンが設置されています。このコールボタンを押すと店内から店員さんが来てくれます。そして一緒に店内で買い物する際にお手伝いをしてくれると言ったものです。実際私もお手伝いが必要なのですが、残念なことに自分で押すことができません。通りすがりの方に押しってもらうと思って待っていても、そんな時に限って誰も通らないといった残念な思いもしたことがあります。そこで私は、電動車いすのまま店内をウロウロしながら、買いたい物があるか確認をしながら購入するものを決めていきます。購入するものが決まれば、店内にいる店員さんを探し

て、「すみません。商品を取ってもらいたいのでお願いします」と声をかけることにしています。声をかけた大体の店員さんは手伝ってくれますが、特売日に行くとなかなか捕まらないのも現状です。私は、このスーパーを利用して2年が過ぎました。今まで声をかけてお手伝いをしてもらっていましたが、最近では店内で私を見かけると「決まったら教えてね」と店員さんの方から声をかけてくれるようになりました。頻繁に行っていると顔なじみになるというのはこういうことなのかもしれません。ここで私が言いたいことは、合理的配慮と言う内容の物ではないかもしれませんが、車いすの方でも買物に来るという意識を持ってもらうことのきっかけを自分が作るかどうかだと思います。みなさんも、思い切っていちどチャレンジしてみてください。

3. まとめ

最初から差別をしようと思って接している方はいないと思います。その中で、相手から差別されている、差別を受けていると感じるのは、本人がどのように受け取るかによっても大きく変わってきます。例えば言われた場所や、タイミングによっても受け取り方も様々だと思います。周りの方が対応をしたいと思っても、どのように対応すればいいのかわからない場面もあるはずですが、対応してもらえないから差別と判断をする前に、対応できない理由を聞くことで、物理的に無理であることが分かるなど、必ずしも差別といえない場合も多くあるのではないのでしょうか。

障害者差別解消法が施行されたからといって、当事者が全て言っていることが正しいというわけでもありません。例えばお店にスロープが設置されていても、入れなかったら差別と考えますか？私だったら「残念、入れないのか」と思って違うお店を探しに行きます。でも、皆さんも外に出ておられてそのような場面に出くわすことも多いのではないのでしょうか。そのことに対して、差別だとか合理的配慮ができていないと言ったところで急に環境が変わるわけではありません。ダメ元で何回も行くだけで環境が変わる場合もあるのかもしれない。根気強く、誰もが使いやすい環境を手に入れるために交渉も行っていきましょう。

私が受けた差別と合理的配慮

伊藤 靖幸

この法律は、平成 28 年 4 月 1 日から施行されました。障害者差別解消法は「不当な差別的取扱い」として、例えば、障害を理由として正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為を禁止するものです。また、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮（以下、合理的配慮）を行うことが求められます。（※内閣ホームページより引用）この合理的配慮で、私が受けた・感じた「悪かったこと」「良かったこと」を書きます。

① 悪かったこと

1つ目は、車椅子使用者なら1度は経験があると思います。電車で乗りたい時間の電車に乗れないことです。駅に行くと、降りたい駅、乗換えの駅に連絡を取ってもらいます。待ち時間が長く、予定していた時間に帰れないという事もありました。日本で、スロープを付けてもらわずに乗れる電車は、私が知る限り、沖縄県の「ゆいレール」と「Osaka Metro 千日前線」です。沖縄県の「ゆいレール」は、電動ボタンでスロープが上がってきて、乗り降り出来ます。「Osaka Metro 千日前線」はホームと電車のあいだがほとんどなく、乗り降り出来ました。「2020年東京オリンピック・パラリンピック」には、このような電車じゃないと駄目なんじゃないかなあと思います。



スロープなしで電車に乗るところ

2つ目は、飲食店で露骨に嫌な顔をされたことです。そのお店で、机と椅子は動かさせたんですが、店自体は、そんなに大きくはなかったです。ですが、混んでいるわけでもなかったです。そんな状況で入ったわけですが、あからさまに嫌な顔をされました。交渉の結果、食べることは出来ましたが、あまりいい気持ちで食べられませんでした。大きい車椅子で場所をとってしまい、机と椅子を動かさなければならぬのは、お店の方には面倒だなとは思いますが、しかし、お客として来ているわけだから、そこは他のお客と一緒に対応してもらいたかったです。まだまだ、車椅子に対して、理解が少ないんだと感じた出来事でした。

3つ目は、物件を借りるときです。物件を見て回って、やっと何10件目かで、気に入った物件が見つかりました。不動産屋が大家さんに連絡したところ、駄目だといわれました。収入、部屋内を傷つけないことなどは伝えてもらっています。大家さんは、貸せない理由を説明する義務は無いようで、障害者だから、車椅子だから貸せないんじゃないかと思うしかなく、悔しかったです。

② 良かったこと

1つ目はパソコンの資格取得のときです。Excelの資格だったのですが、2つのキーを押さないといけない試験内容がありました。しかし、私は1つのキーしか押せません。そのため、試験官に言えば、試験官が代わりに、もう一つのキーを押してくれるという配慮がありました。試験時間を1.5倍に延ばしてもらったのも合理的配慮でした。

2つ目は、ライブに行ったときの事です。時間通りに行ったんですが、たくさん人が来るとグッズ購入が難しいのではと配慮していただき、開演前にグッズ購入が出来るようにしてくれました。それと、野外フェスに行ったときは、屋根のある場所でした。障害者に配慮があり、暑さに弱い頸髄損傷者である私には、本当に助かりました。

3つ目は、飲食店でのご飯です。ご飯を食べようと近くの飲食店に入りました。しかし、椅子が固定式で、ダメでもともとで、店員に聞いてみたところ、取り外しが出来ることがわかり、利用することが出来ました。

4つ目は、よく使う電車で、駅員が気さくに話しかけてきてくれることです。最初は、挨拶くらいだったんですが、名前も覚えてもらって、電車が来るまで世間話したりもします。障害者差別とは違いますが、差別は無知から始まることもあるのではないかと思います。分からないから、無関心になり、その結果、溝が増えていってしまうんじゃないかなと考えます。障害者差別解消法が一般の方に認知されているかは、まだまだだと思います。しかし、電動車椅子で外に出て、いろんな方と会話したり、見られることで、ちょっとずつ社会が変わっていかればと願っています。

③ 海外で感じたこと

障害を負ってから、ロサンゼルスに行く機会があり、行ったときに感じたことを書きます。まずは、街のどこにもバリアなんて感じられませんでした。入れない建物はありませんでしたし、電車にはスロープなしで乗れました。物理的なバリアフリーだけではなく、エレベーターを譲ってくれたり、扉を開けてくれたり、心のバリアフリーも感じました。そして、私のような重度障害者に自然に、当たり前のように接してくれたのには、感動しました。文化や習慣こそ違いますが、障害者差別解消法を考えたときに、この心のバリアフリーがとても大事なことだと思います。日本は、物理的なバリアフリーもですが、心のバリアフリーが遅れているように感じました。

④ 地区の避難訓練参加

この写真は、暮らしている地区の避難訓練に参加したときのものです。私のような重度障害者が、震災や天災にあったときに、どのような配慮が必要なのか話してきました。近くに住んでいる方達には、特に知っておいてもらいたいと思い参加しました。重度障害者が住んでいることを知ってもらい、少しでも障害って何なのか考えてもらえればと思います。そして、障害者差別解消法について、考えてもらえるきっかけになればと思います。

まずは、知ってもらうことから始まります。皆さんも、住んでいる地域の集会などには参加されて、知ってもらってはどうかでしょうか？



避難・消防訓練に参加

⑤ まとめ

「配慮」という言葉だけを聞くと、ついつい「してもらいもの」「してあげるもの」というイメージを抱きがちです。「合理的配慮」の原語である Reasonable Accommodation(リーズナブルアコモデーション)には「調整・便宜」という意味合いがあります。障害のある方と健常者、「お互いにとって」過ごしやすい環境を作るにはどうすれば良いかと考えていけば、誰もが暮らしやすい社会になっていくのではないのでしょうか？

報 告

「初海外チャレンジ報告」

米田 進一

1. はじめに

2007年に入会し昨年で10年を迎えたことから、昨年11月下旬、入会当初の目標だった海外デビューをしました。“今年こそハワイへ行きたいねん”と題し、呼吸器を使用しているでも大丈夫なのか？不安もありながら海外旅行に初チャレンジすることにしました。その報告と実際に感じた事を記述したいと思います。

2. なぜハワイに行こうと思ったのか。

前号にも書きましたが、2007年に開催された市民公開講座で数名の人工呼吸器ユーザーが集まり、受傷して在宅生活に戻るまでの話をする中で、今後の目標の一つとしていた海外旅行を掲げていました。海外は近くのアジアとかでもよかったです。暖かい気候で、憧れでもあり、一度は行ってみたいと思っていたのがハワイでした。また、家族をハワイに連れて行ってあげたい思いがあったのですが、いきなり家族と行く事に対し抵抗がありました。まずは自分で行ってみて無事に帰って来られるかを自身の目で確かめ、行く行くは観光案内をしてあげたいと思い、海外旅行に慣れている宮野さんと行くことを決め、計画を実行する事にしました。受傷した当初は本当に海外に行けるとは思っていなかったのですが、新幹線で遠方へ行き外泊したことや飛行機を利用して沖縄旅行を体験したことから、少しずつ自信をつけることができました。また、10年前にカナダの人工呼吸器使用者のダン氏が来日されたとき、呼吸器使用者が長時間のフライトに耐えて来日された姿を目の当たりにした事で、「いつかは自分でも行けるのではないか」と思っていました。入会から10年の節目を迎え自分なりに思い切ったことをしたいと思い、ハワイ旅行を計画しました。

3. 家族の反応は？

旅行の話を持ち出した時（昨年8月初旬）は当然の如く反対でした。身体を心配していた事から、「呼吸器を付けているので無理」という一言で反

対される事は分かっていました。母親には「人工呼吸器が故障したらどうするの？」、妹からは「フライト中に気分悪くなったらどうするの？」と色々な質問をぶつけられましたが、予想通りの展開だったので、「家族以外で旅行に行っても同じだろ」と言い返しました。家族の理解を得る前に進む事に大きな壁が立ちました。何度も話し合い、ハワイ旅行体験者で二戦錬磨？の「宮野さんと一緒に行く事になった」と伝えると渋々承諾してもらえたので、次の機会(今年の予定)に家族をハワイへ連れて行く事を約束し計画を進めました。

4. 準備を始める

一昨年の12月に宮野さんがハワイに行ったことを知っていたので、昨年8月に宮野さんにハワイ旅行について相談しました。偶然でしたが翌月9月に3回目のハワイに行くことも知り、私1人で行くことに漠然とした不安があったので、ダメ元で宮野さんに「一緒についてきてほしい」と懇願しました。一応承諾を得ることが出来ました。そして次に、介助者の確保として、私も活動に関わっている“NPO 法人ぼしぶる”に依頼をしました。普段利用している数事業所では旅行に行ってもらい調整が難しいという諸事情がわかっている為諦めていましたが、“ぼしぶる”なら応えてくれると思い、宮野さんに相談しました。一番慣れている介助者が良いということで、理事長の藤田さんに行ってもらいことにしました。「藤田さんともう一人の介助者を確保してほしい」とも依頼しました。藤田さんとは10年前からの付き合いでもあり、外出、外泊、摘便などをしてもらっていた事もあり、自分の安心に繋がる要素でした。

5. パスポート申請

まず1番最初に動いたのはパスポートの申請で、8月31日（木）、姫路市にある窓口で申請。受け取り日は約一週間後になるということで、日曜日でもパスポートの受け取りが可能だと思っ

ていたのですが、姫路市は無理でしたので、翌週の9月7日（木）に両親と一緒に受け取りに行きました。

6. 飛行機の予約

私なりに動こうと思い、8月29日にJALの飛行機予約を電話で行いました。ビジネスクラス3席分を予約し、長時間移動するため、体に負担が掛からないフルフラットになる席を選択、最新鋭のシートでした。予約したその日から3日以内に振り込みが必要だったのですが、まだ2名の介助者の確定もしていないまま、後日追加で予約すればいいと浅はかな考えでいました。座席の数が残り少ない事に気づき、とりあえずJALに取り消しを促した所、キャンセル料金が発生する為、早急に介助者の確保に藤田さんが動いてくれました。

旅行までの流れは以下の通りに進めました。

- ・残り2名の介助者分のチケットを予約。
- ・10月9日 排泄等の練習。午後から宮野さんと滞在中の計画を検討し、エアマットのレンタルをどうするか？
- ・10月28日 宮野さん宅に訪問して、エアマットの件、滞在中の計画を再確認。
- ・宮野さんに日程調整をしてもらったところ、ハワイへ行くのは11月後半となりました。
- ・機内乗り込みシミュレーション11月4日
- ・飛行機については藤田さんが窓口になり、随時、JALと相談してもらいました。最終的に座席等全てが決まったのは11月23日。
- ・呼吸器使用のため、診断書と同意書が必須。

7. エアマットのレンタル

長期滞在の為、褥瘡予防を目的としてエアマットのレンタルを業者に依頼した所、海外で使用する電圧の問題で、エアマットが故障した場合の保証が出来ない理由で断られました。仕方なく訪問リハビリでお世話になっている事業所にレンタルをお願いした所、快く対応してもらえました。

8. 呼吸器のメンテナンスと課題

通常は予備バッテリーを1つ常備しているのですが、海外旅行となると、万が一の為にもう1

つ予備として貸し出しを懇願しました。しかし、メーカーの規則により貸し出しが無理でした。移動の長い旅行は、バッテリー問題をクリアしておかなければ、命に関わるトラブルを起こすかもしれません。

また、呼吸器を飛行機内の床やテーブルに置くことができず、介助者に持って貰う必要があったので、座席から隣の席まで回路ホースの長さが足りないことを危惧し、メーカーに問い合わせました。呼吸器から送り出す空気の量が変わってくるため、回路ホースを延長することは無理でした。

9. 宿泊場所について

事前に調べた所、コンドミニアムか二部屋取るか悩みました。旅行会社のHISにも尋ねてみて、車いす対応でワイキキに近い所をいくつか候補に上げてもらい、また、宮野さんからも観光するには移動しやすい場所でもあると聞いていたので、トランプインターナショナルワイキキホテルに決めました。決めた理由として、コンドミニアムであればみんなが同じ部屋にいるので、呼吸器等のトラブルがあった時に対応してもらえと思ったからです。

10. 福祉タクシー予約

宮野さんがハワイに行った時、11月下旬に自分達がハワイに旅行に行く計画を業者に相談し、予約してくれました。

11. どんな不安があったか

- ・長時間のフライトによる気圧の変化で、身体が絶えられるのか？
- ・電圧の問題や電動車いすを飛行機の荷物庫へ預ける時に、付属品などの取り扱いを航空会社がうまく出来るのか？
- ・呼吸器の充電が機内のできるのか？ → 充電は出来ない為、予備バッテリーで対応。
- ・現地で呼吸器が壊れた場合の対処法 → メーカーに確認したが、対応してくれる所がない。
- ・電源が切れない様に常に確認する必要がある。 → 最悪、日本に電話して対応を求める。
- ・機内に乗り込む際、席にスムーズに移乗できるのか？ → JALのHPで画像を見たら狭い。

- ・現地で移動する際、介護車両やバスなど利用の時に自分の電動車いすが乗れるのか？ → インターネット動画では確認は得られなかった。
- ・褥瘡が出来ないか？
- ・便が出なかったらどうしよう。

12. 旅行の行程

一週間の日程内で、どこを観光したいか、摘便など調整、体調に合わせて変更するかをある程度決めていく事が必要でした。話し合いの結果、以下のスケジュールで予定を組みました。

11月25日（土曜日）

自宅 16:00 出発 関空 18:30 着予定

関空 22:20 関空発

26日（日曜日） 10:50 ホノルル到着

（現地は25日の土曜日）移動と市内観光

27日（月曜日）AM 摘便 PM お出かけ

28日（火曜日）1日お出かけ

オアフ島1周ツアー（8時間～9時間）

29日（水曜日）AM 摘便 PM お出かけ

30日（木曜日）帰り

13:45 ホノルル発

12月1日（金曜日）

関空到着 18:25

19:30 関空出発 自宅 22:30 着予定

実際に日本からハワイで過ごした詳細を日別で下記に書いていきたいと思えます。

11月25日 初日 いざ出国！

16時過ぎに自宅を出発し、高速道路の渋滞にハマり、予定よりも1時間遅れで到着。慌ててチェックインカウンターへ移動しました。関空から出国手続きは車いすの事がスムーズにいかず、その間、呼吸器のバッテリー充電ができませんでした。

手続きに結構時間がかかり、空港の車いすに乗り換える事にもかなり手間取ったので、予定していた空港施設内にあるラウンジへ寄れなかったのが残念でした。今回ビジネス席だったので、座席の入り口がとても狭く移乗しにくかったです。

座席にはロホクッションを使用しました。移乗は、ダウンジャケットがスリングシートで滑り、身体にズレが生じてしまい時間が掛かりました。

機内は気流で結構揺れました。機内では呼吸器の内蔵バッテリー切れの為、予備バッテリーに交換しないといけませんでした。

離発着時は呼吸器を介助者が抱えなければいけません。「席の足下に置けば良いのでは？」と思うのですが、精密機械の為、原則的に使用者側が管理しなければいけないのです。

フライト時間が長いのでバッテリーがもたない為、予備のバッテリーを持ち込まなければならぬ事、マウスピースを咥えたままでは口が疲れる為、時折外して機内食を食べる時や水分補給をする時は気を張っていました。ハワイに到着するまでは、興奮もあり一睡も出来ませんでした。

ホノルル空港に着いた時、宮野さんの使っていた移乗用具を借り移乗したところ、スムーズに行えました。

入国審査を終え、電動車いすに移乗する際、宮野さんの電動車いすに不具合があったので多少時間が掛かりました。自分が思っていたハワイの景色とは違ってハワイは小雨でした。

お迎えの福祉タクシーに電動車いす2台が乗れたことに驚きました。



↑今回利用した福祉タクシー

ホテルにチェックインの時間より早く着いた為、休憩用の部屋を用意して貰いました。小腹が空いていたのでファストフードを購入しました。ハワイで最初に口にしていたのがホットドックでした。とてもボリューム感があり笑いが出そうになりました。部屋が用意できたので今日から5日間泊まる31階の部屋へ。中に入ると最高のロケーションでした。



↑コンドミニウムタイプの部屋

休憩をしながら寛いでいると、リフター脚部がベッド下に入らなかったため、ホテルの従業員が木材をかさ上げして高さを調整してくれました。ベランダは段差があり出られないのですが、「呼んでもらったら車いすを担ぐよ」と言ってくれた対応が新鮮でした。



↑木材をベッド下に入れてもらったところ

夕食は近くのヤードハウス (Yard House) というアメリカンスタイルのレストランとりました。客は賑やかで、店員も親切な対応をしてくれ、料

理はアメリカンサイズのリブローズステーキやタワーオニオンリング等、ビールを飲みながらほろ酔い気味。満腹すぎる優雅な時間を堪能しました。何と言っても料理のボリュームが予想以上でした。後々感じた事ですが、初日からこんな感じだったので、帰るまでに体重が増えるとは想定していなかったです。



↑半端ない大きさのリブローズステーキ

部屋に戻りコーヒーを飲み休憩後、就寝準備。車いすからベッドに移乗するとき介護リフトを使用した事で、介助する側、される側にとって身体の負担が減り、大変良かったと思います。

1日目無事終了。



↑ベッド移乗で利用したリフター

2日目

福祉タクシーのドライバー・鈴木さんガイドツアーのオアフ一周観光に出かけました。

6:00 起床。支度準備、オリジナルTシャツを着る。

8:00 ホテル出発 天候は生憎の雨でした。

約 20 分でタンタラスの丘へ到着し、展望台からワイキキの景色とダイヤモンドヘッドを堪能し記念撮影をしました。とにかく風が強かったです。そこから高速に乗って CM でお馴染みの日立ツリー（モンキーポット）を見学しました。ここでは雨が降り虹も見られました。やはり観光名所でもあるので、観光客が多く見られ、モンキーポットの下で雨宿りをしました。



↑「この木なんの木」の前で

次は Dole（パイナップル農園）に立ち寄り、販売されていたパイナップルを試食し農園の中を散策しました。その後移動し石けん工場とコーヒー工場兼売店を見学し、コーヒーの試飲と豆を試食、石けん工場に移動し店内を見学しました。

次は名物であるフリフリチキンを堪能。美味しかったので夜食用に購入。観光客が多かったです。

道中で名物とされているエンジェルの羽が描かれている所で記念撮影。



ノースショアはサーファーのメッカで世界大会が開かれる所であり、この時も多くの人々が

波を眺めていました。

更に移動してガーリックシュリンプの店で本場の味を満喫しました。臭いは凄いけど最高。

マカデミアナッツ専門店ではコーヒーの試飲やナッツの販売と試食もありました。生のナッツを鈴木さんに種を割って食べさせて貰いました。そこを後にして南海岸通りを移動しながら火山海岸の浜に立ち寄って景色を堪能しました。

帰りに食材を購入する為、ドンキホーテで降ろしてもらい、鈴木さんと別れました。ドンキホーテで買い物をし、隣の店で韓国キムチを購入し、自走で約 20 分掛けてホテルへ戻りました。

ホテル到着後、少し休憩を挟み、フリフリチキンとキムチ、フルーツとビールで豪華な夕食となりました。とても充実した長い一日でした。2 日目も無事終了、就寝。



↑フリフリチキンとキムチ、ビールで乾杯！

3 日目



↑1 番人気のワイルドステーキ

7:15 起床。朝摘便 → ホテルで昼食を済ませ、

休憩後ホテルを出発。ロイヤルハワイアンセンター周辺で散策と買い物をして、夕食にウルフギャング (Wolf Gang) でステーキを食べました。(安倍首相も訪れている店) オーナーと記念撮影。

ホテルに戻り、コーヒーを飲んでから就寝。

4日目

7:30 起床、朝食→宮野さんと一緒にホテルを出ましたが、連日の電動車いすを運転による首の疲労が酷く、別々に行動する事になってしまいました。遅れも生じたのでトロリーバスに乗ってアラモアナ方面へ出発。(トロリーバスは25ドル払うと乗り放題) 路線によっては50分に一本しか走りませんが、乗る価値は十分にあります。

リフターのサイズが自分の電動車いすサイズでギリギリ乗る事が出来ました。安全ベルトは膝元の一本のみで、足のつま先はリフトから出ていました。簡単な仕組みに驚きました。



↑リフトアップで乗車するところ (トロリー)

車内で電動車いすの車輪を前後に固定ベルトで締められた事で揺れも少なかったです。

窓が無いので風は心地よいですが、雨が降ると濡れる事もあります。(窓の代わりにビニール製の窓代わりのモノがくくられているので、雨が降った場合は、伸ばして遮る事も出来る。)

ワイキキビーチ経由でカメハメハ大王像にて記念撮影 (所要時間トロリーバスで約30分)。シティバスでアラモアナショッピングセンターへ移動 (電動車いすでバスに乗った事が無かったので不安だった)。足先や呼吸器台を車内にこすりながら奥に進んでいきました。乗客が座っていましたが、運転手が車いす座席を空ける為、乗客に移動してもらい、旋回して車いす座席に固定してもらいました。アラモアナショッピングセンター

まで所要時間10分足らずで到着。(1人2.5ドル) 約2時間近く遅れて宮野さんと合流し、お目当てのお店が閉店だったので、仕方なく4Fの中華料理で遅めの昼食を済ませました。その後買い物をしました。

ショッピングセンターからバスでホテル前まで帰ろうとしたら、バス停の係員に「電動車いすは2台乗れないから無理だ」と言われましたが、運転手は「まずはチャレンジしてみろ!」と促され、2階建てバスに10分掛かりで乗り込めました。その後待っていたお客さん達は、次のバスにずらしてもらったので、貸し切り状態になりました。このトロリーバスは運転手が簡易スロープを設置するタイプでした。



↑貸し切り状態(笑)

ホテル到着後、少し休憩を挟み、インターナショナルマーケットプレイスに行く前に、自分のお土産としてアロハシャツを2着購入しました。

移動中、トランプと金正恩のそっくりさんに出逢い、写真を撮ったら有料だった…。



↑渦中の2人と↑

4F の日本食レストラン、コナグリル (KONA GRILL) にて夕食。ここでも雨が降りました。市内散策をしてホテルに帰って就寝。

5 日目

7:15 起床。ストレッチ、排泄準備、朝食、摘便開始、摘便終了。部屋で昼食。ハワイに来て1番最高の天気になったので、アロハシャツを着てワイキキビーチ散策に出掛けました。伝説のサーファー、デューク・カハナモク銅像の前で記念撮影。



ワイキキビーチからロイヤルショッピングセンターでシェーブアイスを堪能。帰りにホノルルクッキーを購入。ホテルに到着。少し休憩。19:00 ホテル内で夕食。食事中に花火を見られた。就寝準備。就寝。

6 日目 (最終日)

7:30 起床。 帰り支度準備、10:00 チェックアウト スタバで朝食を購入しフロント前で朝食、少し時間があるので呼吸器の充電 10:45 鈴木さんがお迎えに来て空港へ移動。 11:20 空港到着。



↑最後に鈴木さんと写真を撮り、別れました。

空港でチェックインをし、出国手続きを終えラウンジへ移動。行きの教訓を活かし、ラウンジ内で呼吸器の内蔵バッテリーを充電しながら軽食をとりました。ロビー前で空港用の車いすへ移乗、電動車いすは梱包され、私達も機内へ移動しました。空港職員も手伝ってくれ座席へ移乗開始。2人の移乗もスムーズに終え、定刻より少し遅れ離陸し、楽しく過ごしたハワイを後にしました。行きよりは座席を倒していたので少し楽でした。

上空で機体が安定したので呼吸器を台の上に戻して、20分後に機内食を用意して貰いました。日本に到着するまで時間が長いので、映画で時間を潰しました。疲れてきたので行きの教訓を活かし、マウスピースから鼻マスクに切り替えました。回路ホースを固定する器具が使用出来ない為、日本から持参した風邪予防のマスクを工夫し、フルフラットになった状態でも空気が取り込める様にテーピングで固定をしました。



途中、バッテリーが無くなったので交換。関空到着まで1時間を切ったあたりでマウスピースに切り替えました。定刻の18:25 関西国際空港に到着。乗客が降りた後、私達も移乗開始。

私が最後に移乗し、空港車いすで機外へ移動し、搭乗口の待合所前で電動車いすへ移乗。準備が終わり、移動し2両編成のモノレールを乗り継ぎ入国手続きをする場所へ移動。

入国手続きを終えエントランスで帰る準備に。車の用意をして貰い、21:00 過ぎ関空を後にし、自宅に23:30 到着。1週間ぶりの我が家へ。0:00 前に2人の介助者も帰路へ就いて貰いました。皆さん、7日間本当にお疲れ様でした。

13. ハワイの移動について

飛行機、福祉タクシー、シティバスとトロリーバス、電動車いすが主な移動手段でした。

【飛行機】

今回 JAL のビジネスクラスの席だったのですが、コックピットのような形だったので、行きは足下から座席に入り込み、上半身は抱えられる様な形で入り込みました。移乗する際に呼吸器を外したり、細心の注意を払ったり気を遣う事もありました。↓座席に着いた時の写真です。



【福祉タクシー】

福祉タクシーを利用したのですが、第一印象が自分の電動車いすが入れるのか？リフターも重量に絶えられるのか？不安でしたが、リクライニングする事でなんとか乗り込むことができました。凄かったのが、電動車いすが2台入った事です。ドライバーの鈴木さんはとても親切で分かり易いガイドをして頂きました。ハワイはあまり福祉タクシーが無い事に驚きました。

【バス】

公共交通機関はシティバスとトロリーバスを利用しました。最初に乗ったバスが、2種類ある内の電動式リフトを装着しているトロリーバスでした。ハワイに行った時は乗ってみたいと思っていたので、最寄りのバスターミナルで乗り放題のチケットを購入し、そこからカメハメハ大王像

の所まで乗って行きました。トロリーバスに乗車すると電動車いすの長さがギリギリで、足下が扉に当たっていましたが、固定ベルトをしているお陰で問題なく揺れも少なかったです。窓が無く全面オープンの為、風や景色は堪能できましたが、少し雨が降って濡れたこともハワイならではの思いました。

シティバスは、電動の折りたたみ式スロープで、運転席からボタン一つで出し入れが出来るものでした。日本には、このような便利な稼働システムが導入されていないので、運転手もスロープの設置や乗客の待ち時間の短縮にもなり、日本でもシティバスのような簡単な仕組みのバスが普及すれば、車いすユーザーでも気兼ねなく快適にバスを利用できると感じました。

→

ボタン一つで出てくる電動スロープ
(シティバス)



【電動車いす】

電動車いすに乗ることが連続で3日以上経験がなかったこともあり、身体が持つか不安がありました。運転による疲労で首の筋肉痛が生じたのですが、電動車いすの故障もなくホッとしました。



↑愛用している電動車いす

14. ホテルにて

日本からお米等も持参し、男料理を作ったので、部屋で食事を楽しむ事も出来ました。お風呂は広々としたスペースもあり、豪華な造りになっていました。宮野さんがリフターに吊されてバスルームに移動した時はめっちゃ笑いました。

15. ハワイという雰囲気

ホテルが中心街にあった事もあり、アクセス的に良かったと思います。日本と違うのは、すれ違う人々が挨拶をしてくれたり、車いす使用者に対し優先することが当たり前として接してくれるのが、とても気持ち的に嬉しく感じました。

常に、挨拶で始まり挨拶で終わる風習は日本も見習わなくてはならないと思いました。誰一人嫌な顔をしないで対応してくれる事も。雨もありましたが、虹を多く見られて良かったと思います。

バスやトロリーの運転が「取り敢えずやってみてくれて、ダメだったら考えよう」といった感じが、チャレンジの後押しになりました。

私達は観光で来ていて、非日常的なものではあるけれど、現地の人達の対応はごく自然で当たり前前に接してくれる事が気分良かったです。

16. 実際にあったトラブル、ハプニング

出発してから確実に充電できる所が無かった為、ホテルに着くまで安心はできませんでした。

行きの飛行機で気圧のせい、耳抜きが出来なかった事と左の眼球に痛みが生じました。ホテルに着いて約1時間位は違和感が残りました。

排泄用のオムツと洗腸を忘れた事。コンセントの変換プラグを忘れた事。忘れ物が多かったです。

電動車いすを絶縁しようとしたのですが、ゲートをくぐった後にドライバーが必要となり、実際には絶縁状態にできていませんでした。実際は、メイン電源を切った事でコントロール不能状態になり問題はありませんでした。

17. 反省点

自分から切り出した旅行計画に対して、準備段階から何が必要か？情報収集が難しかったです。計画を綿密に確認し、余裕を持って準備するべきでした。私の為に動いてくれる方々には所々無理

をさせてしまった事も反省しています。

自分の荷物や航空券、ホテル、移動手段の手配を任せきりにした事は、やるべき課題が多く、全てに於いて関わらなければいけなかった事、自分自身の考え方が浅かった事が悔やまれます。

現地に行った時にどのような事を考えていかなければならないかイメージするのは難しく、周りをお願いしていたところが沢山ありました。

18. 準備段階とハワイに行った時の違い

何度も書きますが、自分の思っていたハワイのイメージと違っていました。起床時間がいつもと違うので体が慣れていくかな？という不安がありましたが大丈夫でした。

食事は、炊飯器もありご飯を炊いたりしました。自宅では朝食はパンでしたが、フルーツを沢山食べました。食事のボリュームが凄い。ドンキやABCストアには日本の品も意外とあり、食材も殆ど揃うので安心しました。にしても、毎日アルコールを飲むとは思っていませんでした。

ハワイは暖かいと思っていたのですが、殆ど天気が悪かったし、雨と風が吹いた日が多かったので寒かったです。

観光地特有なのかハワイは道が悪かったので、電動車いすの運転が凄く大変でした。



車いす、呼吸器も問題なく充電できたし。課題だった福祉タクシーとバスにも問題なく乗れたのは、良い体験でした。

19. 次の旅行に活かす教訓

今回の旅行を振り返り、情報収集をした上で、余裕を持って旅行計画を立て、目標を掲げやり遂げる大事さを再認識出来ました。でも、様々な壁を乗り越えられた事は、自分の自信になったと思います。この経験を次に活かし、準備から着実に行っていきたいと思います。

20. 最後に

初めての海外旅行ではありましたが、所々、英語を話すことを求められる場面がありました。人工呼吸器を利用した海外旅行は、実現できたこと自体が大きな財産であり、他の人工呼吸器ユーザーにも伝えて行く必要があると思いました。分からない事だらけでしたが、多くの事を学べた事が良かったです。

海外で簡単に介護リフターやエアマットなどの福祉機器がレンタル出来たり、日本から簡単に持っていける物があれば、気軽に海外にも私と同じ障害の人も行けるのではないかと思います。

2007年の時に立てた目標を、10年を経てやっと達成できた事は大きな自信になりました。

次回は家族をハワイに連れて行ってあげたい事と、来年は呼吸器ユーザーが安心して暮らす街と聞く、先進国であるカナダ・バンクーバーに行く事を目標に掲げています。様々な人達に会ってみたいので、今回の経験を活かしたいと思います。

また機会があればご報告いたします。

【おまけ】



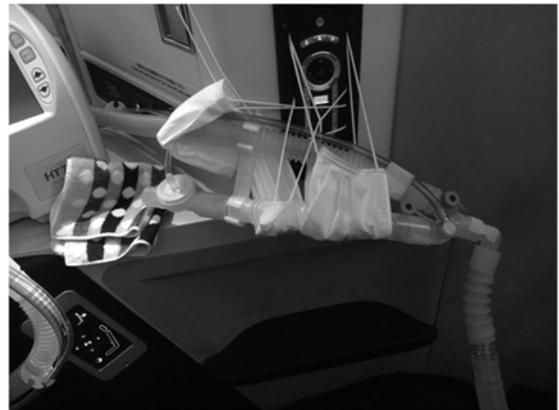
タンタラスの丘・ダイヤモンドヘッドをバックに



ノースショア・カフクにて



ガーリックシュリンプを堪能
シェーブアイス



風邪予防マスクが最後に活躍



TEAM 米田進一と愉快的仲間たち

活動報告

バリアフリー2018

土田 浩敬

1、はじめに

毎年、インテックス大阪にて開催される、西日本最大の福祉機器展「バリアフリー2018」へ行ってきました。今回は、その報告として、みなさまにお伝えいたします。

2、概要

◎ 高齢者・障害者の快適な生活を提案する総合福祉展として開催されている。

◎ 日時：2018年4月19日(木)、20日(金)
21日(土)の3日間

◎ 場所：インテックス大阪
〒559-0034 大阪市住之江区南港北
1-5-102

◎ 来場者数

4月19日(木)	28,633人
4月20日(金)	27,192人
4月21日(土)	32,435人
3日間合計	88,260人

3、様々な福祉機器

私がバリアフリー展に来場するのは、8回目くらいになります。毎年来てみて思うことは、とても広いということ。なので、どこから見ればいいのか分からなくなります。今回はあらかじめ、見たいものをピックアップして、無駄なく回ろうと決めていました。

日本リハビリテーション工学協会、スロープ、最新の電動車椅子、靴を履きやすくする用具、介助補助ロボット、日本リハビリテーション工学協会(以下をリハ工とする)ワークショップ。これらを中心に見て回りたいと考えていました。

4、会場内を散策

まず、リハ工のブースへ向かいました。少し散策していると、リハ工関係者の方に遭遇したので、挨拶を交わして“リハ工のブースはどこか”と尋ねると、目の前にありました。そして、すぐ隣には電動車椅子で有名な「ペルモビール」のブース

があったので、最新機種を見てきました。以前から、直立するものや、座面が上昇する機種はあったので、同じものかなとよく見てみると、動きが滑らかでなんだかカッコいい。少しずつマイナーチェンジされているのでしょうか。それから、電動車椅子の「will」が近くにあったので、そちらも見学に行きました。willは日本製でスタイリッシュなデザイン。車椅子というよりも、近未来的な乗り物に見えます。こちらの特徴は、前輪に特徴があって、曲がる際に前輪が行きたい方向へ向かうのではなくて、タイヤ自体が横回転して車椅子の向きを変えるのです。これは、実際に見てみないと分かりづらいです。その後、時間が無くなってきたので、リハ工のワークショップへ向かうことにしました。

5、リハ工ワークショップ

今回のワークショップの主役は兵庫頸損連の米田進一さんです。

内容は、人工呼吸器利用者である米田さん自身が、ハワイへ行かれた報告です。人工呼吸器利用者であるが故の、航空機利用時における苦労や工夫、そしてハワイでの滞在状況を写真と共に講演されました。重度障害者なら誰もが感じる、航空機利用時に対する問題を米田さん自身が、どのように対策されたのかを、写真や動画を合わせて伝えて、参加された方々と共有しました。

6、まとめ

毎年ながら、1日で見回るのは難しいと感じます。様々な福祉機器が展示されている中で、自分が探しているものを、見つけ出すのは容易ではないでしょう。ただ、偶然に発見した福祉用具が、たまたま欲しかった物である時もあります。そんな偶然に出会う福祉用具も、何かの縁があるのかもしれないですね。毎年変わりゆく福祉機器展。みなさんも、来年訪れてみてはいかがでしょうか。

活動報告

重度身体障害者の過去・現在・未来

第7回合同シンポジウム

土田 浩敬

1、はじめに

今回、プレカンファレンス、神奈川県厚木市にて日本リハビリテーション工学協会と全国頸髄損傷者連絡会、NPO 法人ケアリフォームシステム研究会の主催として「重度身体障害者の過去・現在・未来」と題した合同シンポジウムに参加して来たことを、みなさまに報告します。

2、概要

◎ 日 時：2018年3月3日(土)13:30～16:00

◎ 場 所：厚木市文化会館

〒243-0032 神奈川県厚木市恩名 1-9-20

◎ 内 容

①「未来予想-2025年の福祉機器生活-」と現実になった未来

麩澤 孝 氏 (全国頸髄損傷者連絡会・日本リハビリテーション工学協会)

②「スマートホームの現状と近未来」

松沢 充 氏 (パナソニックエイジフリー(株) マーケティング本部)

③「ロボットと暮らす社会の実現に向けて」

池田 幸一 氏 (トヨタ自動車(株) T-フロンティア部グローバル企画室)

【パネルディスカッション】

◎ 趣 旨

近年、ロボット技術の応用により高度な福祉用具が開発されつつあります。また、2004年に東京頸髄損傷連絡会が発表した「未来予想 2025年の福祉機器生活」から10年以上の歳月が経過しました。本シンポジウムでは、福祉用具や住まいに対し、何を求め、どのように関わっていけばよいか、様々な立場から検討します。そして、8月に開催される第33回リハビリ工学カンファレンスにつなげていくものです。

3、これからの福祉用具

今回は、大手企業の方も参加されたシンポジウ

ムとなり、注目度も高かったはずですが。会場に着いたのは13:40くらい、新横浜から厚木まで意外にも時間がかかります。本厚木駅から会場までも少し離れていたため、いつもなら少し余裕があるのですが、その日は若干遅刻しました。

会場に着いて、東京頸髄損傷者連絡会の麩澤孝さんの講演です。印象に残ったのは、ロボットアームです。“ロボットアーム”これ凄く操作が難しいのです。ロボットアームを利用して缶コーヒーを飲むのに、8分間かかるんです。顎でジョイスティックを操作して、細かな操作が難しそうでした。こういった努力の積み重ねが、今日の福祉機器に繋がっているのかと思いました。開発側も何度も打ち合わせを重ねて、時間をかけられたのでしょう。

機器開発にあたり、大手メーカーの苦悩も知ることが出来ました。売り上げも大事な要素で、有名メーカーたるもの、万人に受け入れられなければ、開発するのは難しいようです。ロボットアームも全ての人に便利で需要のある機器であれば、より開発も進む物だと感じました。

福祉機器も展示されていたので体験してみました。手の指や足首を曲げ伸ばしする福祉機器です。拘縮を予防、指の関節を伸ばして、柔らかくさせる効果が期待されるようです。私の左手の指が拘縮気味なので、使ってみて便利だなと思いました。ただ活用するには、もう少しコンパクトにして欲しいと感じました。

4、まとめ

まさに、ロボット工学技術を駆使したリハビリテーション。私たちの暮らしを、より良いものにするべく考えられた技術の数々。それらは全て、開発にあたった人たちの思いや努力の結晶です。開発者と利用者の思いを改めて感じ、これからの未来を見据えることの出来る、シンポジウムでした。

活動報告

「認め合いながら共に生きる」シンポジウム
－障害者差別解消法が目指すもの、その課題と展望－

島本 卓

1. はじめに

2018年2月4日(日)三田市まちづくり協働センター 多目的ホールにて、「三田市から差別をなくす会」が主催するシンポジウムが開催されました。基調講演には「バリバラ」で有名な玉木幸則氏が話されました。その他には、ロールプレイやパネルディスカッションなど内容が盛りだくさんのシンポジウムに参加してきました。

2. 「バリバラ」とは

「バリバラ～障害者情報バラエティー～」で、NHK で放送されている障害者をテーマにしたバラエティー番組・情報番組です。この番組でコメンテーターを務めているのが、玉木さんです。

3. 基調講演

私は、今回初めて玉木さんの講演を聞きました。感想は、めちゃくちゃ話が面白く、初めて聞いていてもわかりやすい説明が印象的でした。

まず2016年4月1日に施行された法律の「障害者差別解消法」の内容で始まり、「まだまだ世の中の認知度は低く、差別は解消されていない」ことについても話されました。玉木さんが会場に「皆さん中で自分は差別をしないよって方、手を挙げてください」と投げた時は驚きでした。結果、数名の方が手を上げられましたが、「もしかしたら自分たちも差別してしまっているのかもしれないですよ」と言われていました。そして、差別をしようと思ってやっている人は少ないはずで、差別をされているかどうかは「されている本人がどう感じるか」なんだとおっしゃいました。

玉木さんが学校に講演にいかれた際「つらいこと」「大変なこと」などをよく聞かれると言われていました。玉木さんはその質問について、「みんなは困ることがないの?」「困ったことってあるよね」と聞き返したりすることがあると言われていました。私も学校で話をする機会があります。言われてみれば、講演の最後の質疑応答では「辛かったこと」「今、1番に困っていること」

についての質問が毎回出ていたことを思い出しました。障害者だからと言って困ることばかりがあるのではなく、人として生きていけば楽しいこともある、辛いことも必ずあるはずです。そのような質問が出るということは、学校の教育の場であっても「差別してはいけない」と言った内容を子供たちに伝えていますが、あまりにも困っていることばかりを伝えすぎているのではないかと感じる場合があります。間違ったことを伝えるのではなく、正しいことを伝えられるような環境作りが今後、重要になると思いました。

4. ロールプレイ

ロールプレイでは3つの事例が紹介されました。1つ目は「車いすユーザーの電車の利用について」です。駅員さんが本人に話しかけるのではなく、介助者に話しかけている最もあるあるの場面を再現されていました。2つ目は「視覚障害の方がラーメン屋で飲食をする」です。盲導犬と言うものがペットとして思われたことによって、入店を断られた場面を再現されていました。3つ目は「発達障害の差別」です。発達障害の知識がないことから、変質者と間違えてしまうようなケースがあること。外見ではわからない障害の見方や差別が起こっている場面を再現されていました。ロールプレイはとてもわかりやすく、グループに分かれて貴重な意見交換もできる機会でした。

5. まとめ

私がシンポジウムに参加してみて感じたことは、これからも差別というものがなくならずに残るのではないかということです。障害者差別解消法が施行されたからといって、当事者の見方や接し方が急に変わるものでは無いはずです。世の中から差別がなくなり、共生社会の実現に向けて、障害当事者の活動や情報発信が今後も大きな意味を持っていると思います。これからも自分らしく活動を行っていきたいと思いました。

行事報告

兵庫頸髄損傷者連絡会 第8回支部総会報告

宮野 秀樹

兵庫頸髄損傷者連絡会の支部総会も今年で数えること8回目となりました。毎回天気の話から始めるのですが、今年は桜が咲いたのも早く、総会開催の4月15日(日)はもう初夏を思わせる暑さに見舞われました。どれだけ晴れ男・晴れ女たちの集まりなんだ!と思わせるほどの好天に恵まれた中、西宮市立若竹生活文化会館・第6会議室で兵庫頸髄損傷者連絡会の第8回支部総会を開催したので報告します。

今年は体調不良や別の用事が入ったという会員が多かったので、参加者が少なくなることが予想されていたのですが、そのような中で遙々広島から女性会員の0さんが参加してくれました。いつもオッサン…もとい男性ばかりでむさ苦しいのが定番の兵庫支部総会に、紅一点、明るさが舞い込んだおかげで大変和やかな中で議事を進めることができました。もうひとつ嬉しかったのは、

いつも介助用車椅子で参加されていた若手のホープ、当機関誌の校正を担当してくれている橋祐貴さんが電動車椅子で参加してくれたことでした。介助用車椅子が悪いわけではありませんが、移動の自立はあらゆる自立につながると考えていますので、彼が勇気を出して長距離を電動車椅子で移動してくれたことが単純に嬉しかったのです。彼も若き兵庫頸損メンバーとしてこれから活躍してくれると期待しています。

昨年度から役員体制を強化して若きメンバーを加えて会活動を活性化したことが、このように芽が出てくる結果を生み出したのだと思います。

このような理由から、昨年度の事業報告や今年度の事業計画はとても気持ちよく報告でき、また可能性を熱く語り合えました。総会後のお茶会がとても会話が弾んだのが、総会が有意義なものであったことを物語っていると感じました。



第8回 兵庫頸髄損傷者連絡会 総会資料

日時：2018年4月15日(日) 13:30～16:30

場所：西宮市立若竹生活文化会館 第6会議室

－ 2017年度 活動総括－

会長 三戸呂克美

2017年度、兵庫頸髄損傷者連絡会において大きく変わったことは、事務局体制を強化したことにあると言える。中でも業務分掌を明確にした上で適当かつ適切に役員を増やし、行事においては担当制に切り替えたことが大きい。各役員が自分の業務に責任を持って遂行するだけでなく、行事の担当になることで目的や意義を理解し、積極的に従事したおかげで、行事がスムーズに進行し活性化された。この成果が最も見られたのは、当会の目玉行事である「秋の大バーベキュー大会」においてである。9月のバーベキュー大会は残念ながら台風の影響により中止になった。しかし準備段階から担当者を中心に、中止の判断をどの時点でおこなうか、中止の連絡をおこなう連絡網での役割分担まで練られていたため、参加者への連絡も混乱なく短時間で終えることができた。どの役員も人任せにせず、各自の役割を適確におこなっている様子は、事務局体制の強化の帰結であると強く感じた。

セルフヘルプ活動においては、大阪頸髄損傷者連絡会と連携して急性期医療センターにおけるピアサポートや個別の相談を、人工呼吸器を使用する高位頸髄損傷者を中心におこなえたことは、発足して15年が経つ中で「人工呼吸器使用者の自立生活の実現を目指した」当会の取り組みによる成果であると感慨深いものがある。他府県に在住する頸損者からの訪問要請を受け、セルフヘルプを実施している。継続的なセルフヘルプがおこなえていることに当会の存在意義が証明されていると考える。

2017年度、多くの行事を開催し、多くの参加者を得ることができた一方で、頸髄損傷者連絡会に特化した活動のひとつ「行政交渉」ができていないこともあえて挙げておきたい。会員の生活をよくすべく、支援制度や助成制度の改善を求める交渉をおこなうことが当会の責務であるが、おおよそ満足いく行動がとれなかった。「頸損連絡会」の存在を周知していくことも目的であるが、それだけでなく、多くの人たちのエネルギーを得て、県や国との交渉へと導く力に変えることが、イベントを開催する目的のひとつである。2018年度では、交渉活動を行っていくことで、重度頸損者の拠点として発展するような活動を継続していきたい。

－ 2017年度 活動報告－

支部活動

2017(平成 29 年)

. 4. 2	第 27 回人工呼吸器使用者交流会(大阪市) (米田・井上)
. 4. 2	兵庫頸損連絡会・会計監査(坂上・宮野)
. 4. 9	大阪頸損連絡会・役員会(CIL あるる)(坂上)
. 4. 16	兵庫頸損連絡会・支部総会(西宮市若竹生活文化会館)
. 4. 17	神戸大学医学部保健学科「リハビリテーション工学福祉用具学」講義(宮野)
. 4. 19	兵庫医療大学「私のリハビリテーション経験と生活」講義(島本卓)
. 4. 20~22	バリアフリー2017・福祉機器展(インテックス大阪)
. 5. 6	セルフヘルプ(加古川市) (米田)
. 5. 7	バリアフリー調査(神戸市兵庫区)
. 5. 8	第 32 回リハ工学カンファレンス in 神戸実行委員会(神戸市) (土田・島本卓)
. 5. 13	神戸リカバリー研究会シンポジウム(神戸市)
. 5. 27~28	全国頸損連絡会総会・四国大会(香川県高松市)
. 6. 1	関西学院大学・人権教育科目「障害と人権 A」講義(宮野)
. 6. 8	関西学院大学・人権教育科目「障害と人権 A」講義(宮野・島本卓)
. 6. 10	セルフヘルプ(大阪市東住吉区) (米田)
. 6. 10	リハ工学カンファレンス in 神戸オーガナイズドセッション打ち合わせ(西宮市) (島本卓)
. 6. 11	セルフヘルプ(大阪府枚方市) (米田)
. 6. 11	大阪頸損連絡会・役員会(CIL あるる)(三戸呂・土田・島本卓)
. 6. 16~18	第 16 回高知ふくし機器展(高知県高知市) (宮野)
. 6. 17~18	兵庫頸損連絡会・しあわせの村宿泊体験合宿(神戸市)
. 6. 24	みんなで一緒に考えるリハ工学デザイン頸髄損傷編(横浜市) (宮野・島本卓)
. 6. 29	湊川短期大学講師(三田市) (土田)
. 7. 11	明石市条例レクチャー(明石市役所) (米田)
. 7. 10	第 32 回リハ工学カンファレンス in 神戸実行委員会(神戸市) (土田・島本卓)
. 7. 19	総合リハビリテーションセンター施設運営協議会(神戸市) (宮野)
. 8. 9	都島区ヘルパー連絡会勉強会講師(大阪市都島区) (宮野)
. 8. 13	大阪頸損連絡会・役員会(CIL あるる) (土田)
. 8. 18	第 32 回リハ工学カンファレンス in 神戸決起集会(神戸市) (土田・島本卓)
. 8. 22~24	第 32 回リハ工学カンファレンス in 神戸(神戸市)
. 8. 26~27	車いす SIG 夏期講習会講師(神戸市) (宮野)
. 9. 4	全国頸損連絡会・代表者会議(愛知県名古屋市)
. 9. 10	大阪頸損連絡会・役員会(CIL あるる) (土田)
. 9. 17	兵庫頸損連絡会・秋の大バーベキュー~大会(明石市大蔵海岸) (台風のため中止)
. 9. 23	第 21 回神戸リカバリー研究会(明石市) (宮野)
. 9. 27~29	第 44 回国際福祉機器展 H.C.R. (東京ビッグサイト) (島本卓)
. 9. 30	セルフヘルプ (大阪府立急性期医療センター) (米田)
. 10. 7	セルフヘルプ (大阪府立急性期医療センター) (米田)
. 10. 8	大阪頸損連絡会・役員会(CIL あるる) (土田)
. 10. 13	神戸学院大学「ユニバーサル概論」講義(有瀬キャンパス) (島本卓)
. 10. 15	ふれあいリハフェスタ in 西播磨総合リハビリテーションセンター・ブース出展(たつの市)
. 10. 18	都島区ヘルパー連絡会勉強会講師(大阪市都島区) (宮野)
. 10. 29	日本褥瘡学会近畿地区床ずれセミナー(姫路市) (宮野)
. 10. 31	第 32 回リハ工学カンファレンス in 神戸打ち上げ(神戸市) (土田・島本卓・宮野)
. 11. 5	大阪頸損連絡会・役員会(CIL あるる) (土田)
. 11. 7	兵庫県立有馬高等学校講話(三田市) (土田)
. 11. 11	東京頸損連絡会・勉強会ゲストスピーカー(東京都練馬区) (宮野)
. 11. 12	兵庫頸損連絡会・定例会(西宮市中央公民館)
. 11. 17	甲子園短期大学講演(西宮市) (宮野)
. 12. 2	日本褥瘡学会鳥取県在宅褥瘡セミナー(鳥取県米子市) (宮野)

. 12. 10	セルフヘルプ(三重県四日市市) (米田)
. 12. 17	兵庫頸損連絡会・忘年会(明石市)
. 12. 17	大阪頸損連絡会・役員会(CIL あるる) (木戸)
. 12. 23	リフォームドクター2017年研修会講師(佐賀県佐賀市) (宮野)

2018(平成30年)

. 1. 14	大阪頸損連絡会・新年会(大阪市東住吉区)
. 1. 20	第19回兵庫県総合リハビリテーションケア研究大会(神戸市教育会館)
. 1. 27	ピアサポート(大阪府立急性期医療センター) (米田・土田)
. 2. 11	全国頸損連絡会・代表者会議(CIL あるる)
. 2. 21	都島区ヘルパー連絡会勉強会講師(大阪市都島区) (米田)
. 3. 3	全国頸損連絡会・日本リハ工学協会・CRS 第7回合同シンポジウム(神奈川県厚木市)
. 3. 11	大阪頸損連絡会・役員会(CIL あるる) (米田)
. 3. 24	兵庫頸損連絡会・会計会議(明石市)

役員会

2017. 4. 8	兵庫頸損連絡会・役員会(ウィズあかし)
2017. 5. 14	兵庫頸損連絡会・役員会&機関誌「縦横夢人」発送作業(NPO 法人ぼしぶる)
2017. 6. 3	兵庫頸損連絡会・役員会(NPO 法人ぼしぶる)
2017. 7. 8	兵庫頸損連絡会・役員会(ウィズあかし)
2017. 8. 12	兵庫頸損連絡会・役員会&機関誌「縦横夢人」発送作業(NPO 法人ぼしぶる)
2017. 9. 2	兵庫頸損連絡会・役員会(西宮市若竹生活文化会館)
2017. 10. 14	兵庫頸損連絡会・役員会(西宮市若竹生活文化会館)
2017. 11. 4	兵庫頸損連絡会・役員会(NPO 法人ぼしぶる)
2017. 11. 11	兵庫頸損連絡会・機関誌「縦横夢人」発送作業(NPO 法人ぼしぶる)
2017. 12. 9	兵庫頸損連絡会・役員会(ウィズあかし)
2018. 1. 13	兵庫頸損連絡会・役員会(西宮市若竹生活文化会館)
2018. 2. 10	兵庫頸損連絡会・機関誌「縦横夢人」発送作業(NPO 法人ぼしぶる)
2018. 2. 17	兵庫頸損連絡会・役員会(NPO 法人ぼしぶる)
2018. 3. 17	兵庫頸損連絡会・役員会(西宮市若竹生活文化会館)

全国総会大阪大会 実行委員会

2017. 7. 23	第1回 実行委員会(大阪市港区民センター)
2017. 8. 20	第2回 実行委員会(大阪市福島区民センター)
2017. 9. 24	第3回 実行委員会(大阪市福島区民センター)
2017. 10. 1	第4回 実行委員会(大阪市福島区民センター)
2017. 10. 29	第5回 実行委員会(大阪市福島区民センター) 台風のため中止
2017. 11. 19	第6回 実行委員会(大阪市福島区民センター)
2017. 12. 3	第7回 実行委員会 アクセス調査
2017. 12. 26	ホテルアウリーナ大阪 打ち合わせ&会場視察
2018. 1. 28	第8回 実行委員会(大阪市大淀コミュニティセンター)
2018. 2. 25	第9回 実行委員会(大阪市福島区民センター)
2018. 3. 3	シンポジウム打ち合わせ(西宮市若竹生活文化会館)
2018. 3. 11	シンポジウム打ち合わせ(CIL あるる)
2018. 3. 18	第10回 実行委員会(大阪市東成区民センター)
2018. 3. 25	第11回 実行委員会(西宮市若竹生活文化会館)
2018. 3. 31	シンポジウム打ち合わせ(西宮市総合福祉センター)

機関誌発行

兵庫支部機関誌	<ul style="list-style-type: none"> ・縦横夢人 春16号 特集『あなたにとって自立とは?~より快適な生活に向かって~』 ・縦横夢人 夏17号 特集『今、生活の中で問題と感じていること~自分らしく地域で暮らすには~』 ・縦横夢人 秋18号 特集『頸食(けいしょく)~ひとり暮らしに彩りを~』 ・縦横夢人 冬19号 特集『人工呼吸器使用者の自立について~10年を振り返って~』
---------	---

－ 2018年度 新役員体制－

○役員体制

- ・会 長 三戸呂 克美 (再任)
- ・事務局長 宮野 秀樹 (再任)
- ・会 計 島本 卓 (再任)
- ・広 報 土田 浩敬 (再任)
- ・機 関 誌 宮野 秀樹 (新任)
- ・企 画 米田 進一 (再任)
- ・会計監査 坂上 正司 (再任)
- ・会計監査 布上 真奈美 (再任)

－ 2018年度 新役員会部員メンバー－

○新役員会部員メンバー

- ・会 長-----三戸呂
- ・事務局長-----宮野
- ・会 計-----島本
- ・広 報-----土田
部員-----木戸 (ホームページ担当)
- ・機 関 誌-----宮野
部員-----伊藤
部員-----橘 (校正担当)
部員-----吉田一 (校正担当)
- ・企 画-----米田
- ・会計監査-----坂上
- ・会計監査-----布上

○各部局の主な仕事

- ・会長-----兵庫頸損会総括
- ・事務局-----役員会取りまとめ、名簿管理、タックシール印刷、お知らせ等発送作業、
行事会場手配、物品管理
- ・会計-----入出金管理 (会費、カンパ、支払など)、収支計算書作成、予算案作成
- ・広報-----メーリングリストへのお知らせ&ニュース投稿、HP運用、メール管理、
役員会等会場予約・手配、他団体への兵庫頸損連絡会アピール
- ・機関誌-----記事リスト作成、原稿依頼、機関誌編集、校正、送付先名簿の管理、原本管理
用紙購入、封筒購入
- ・企画-----行事の企画、行事会場調査、ボランティア募集、行事・ボランティア保険への加入
- ・会計監査-----会計監査

－ 2018年度 事業計画－

○活動方針

- ・生活向上を目指した行政交渉と、会員および頸損者の要望に耳を傾けるセルフヘルプ活動に重点を置き、積極的にエンパワーメント展開する。
- ・高位頸髄損傷者が参加しやすい行事の開催、社会参加と自立につながる活動を継続する。
- ・障害者差別解消法に関する啓発活動、我々の生活に直結する法令の改定に備えた情報収集・提供をおこなう。
- ・医療機関との連携、頸損を受け入れる病院を増やすための活動をおこなう。
- ・継続的かつ安定的に会運営をおこなうための体制作りを目指す。

○全体行事

内 容

- ・ 4 / 15 (日) 兵庫・支部総会 (西宮市立若竹生活文化会館 第6会議室)
- ・ 5 / 5 - 6 (土・日) 全国頸髄損傷者連絡会総会・大阪大会 (ホテルアウリーナ大阪)
- ・ 6 / 16 - 17 (土・日) 兵庫・しあわせの村宿泊体験合宿 (神戸市)
- ・ 7 / 7 (土) 兵庫・バリアフリー法改正勉強会 (会場未定)
- ・ 9 / 29 (土) 兵庫・バーベキュー大会 (明石市大蔵海岸)
- ・ 11 / 11 (日) 兵庫・定例会 (会場未定)
- ・ 12 / 16 (日) 兵庫・忘年会 (会場未定)

○機関誌「縦横夢人」発行

- ・ 5 / 14 No.020
- ・ 8 / 20 No.021
- ・ 11 / 12 No.022
- ・ 2 / 12 No.023

○役員会

- ・ 4 / 14 (土) 西宮市立若竹生活文化会館 第6会議室
- ・ 5 / 12 (土) 縦横夢人折込作業 (会議：ぼしぶる事務所)
- ・ 6 / 3 (日) 西宮市立若竹生活文化会館 第6会議室
- ・ 7 / 15 (日) ウィズあかし 学習室 702
- ・ 8 / 18 (土) 縦横夢人折込作業 (会議：ぼしぶる事務所)
- ・ 9 / 8 (土)
- ・ 10 / 13 (土)
- ・ 11 / 10 (土) 縦横夢人折込作業 (会議：ぼしぶる事務所)
- ・ 12 / 8 (土)
- ・ 1 / 12 (土)
- ・ 2 / 9 (土) 縦横夢人折込作業 (会議：ぼしぶる事務所)
- ・ 3 / 9 (土)

※会議会場は未定のところがあります。機関誌折込作業のあるときだけぼしぶる事務所

○行事以外の活動

- ・ 個々のセルフヘルプ活動およびピアサポート
- ・ 兵庫県立総合リハビリテーション協議会運営理事会
- ・ 講師依頼対応（大学、その他）
- ・ 神戸リカバリー研究会（事件・事故による重度後遺障害者への支援プロジェクト）

<参考行事>

○その他外部行事

内 容

- ・ 4/19-21（木・金・土） バリアフリー2018総合福祉展（インテックス大阪）
- ・ 8/9-11（木・金・土） 日本福祉のまちづくり学会第21回全国大会 in 関西（神戸市）
- ・ 8/29-31（水・木・金） 第33回リハ工学カンファレンス in あつぎ（厚木市文化会館）
- ・ 10/10-12（水・木・金） 第45回HCR国際福祉機器展（東京ビッグサイト有明）

○大阪頸損連行事

内 容

- ・ 7/22（日） 大阪支部総会
- ・ 8/5（日） ビアガーデン交流会
- ・ 10/14（日） 京都・大阪合同企画「大阪企画」
- ・ 11/18（日） 身体ケア学習会
- ・ 1/20（日） 新年会
- ・ 3/24（日） 春レク：外企画

○全国頸髄損傷者連絡会行事

内 容

- ・ 5/5-6（土・日） 全国頸髄損傷者連絡会総会・大阪大会（ホテルアウリーナ大阪）
- ・ 9/16（日） 代表者会議（岡山県岡山市）
- ・ 10/6（土） 4県件合同交流会（福島県郡山市）

連載

自立生活満喫中②

伊藤 靖幸

自立生活満喫中ということで、今回はキャンプを行ったことを紹介します。重度障害者の電動車椅子使用者の私が、どうやってキャンプしたのかも説明していきたいと思います。

2015年6月、六甲山YMCAでキャンプを行いました。そもそもどうして「キャンプ」することになったかという、何気ない「キャンプしてみたいね」の会話からでした。そして、日時を決めて動き始めました。まずは場所の問題でした。インターネットで調べ電話をしたのですが、やはり難しいといわれることが多かったです。しかし、協力してくれるところが見つかりました。それが



宿泊予定のグラウンド場

「六甲山YMCA」でした。泊まる場とアクセス調査のため、実際に行きました。山の中にあるキャンプ場のため、道中は悪路でしたが、降りたグウンドを使っていただき、そこで、テントを張ってキャンプすることを決めました。もし雨の場合は多目的ホールを使わせてもらえるようお願いし、了解を得ました。バスには乗れませんが、バス1台につき車椅子1台しか乗れなく、本数が少ないため、福祉タクシーを頼むことにしました。移乗に関しては、可搬式設型リフトの「トラベルトラック」を持っていきました。また、「空気式のマット」を持って行き、このマットの上を下ろしてもらい、マットごとテントの中に運んでもらうようにしました。

「六甲山YMCA」でした。泊まる場とアクセス調査のため、実際に行きました。山の中にあるキャンプ場のため、道中は悪路でしたが、降りたグウンドを使っ

準備も整い、いよいよ当日。天気は…曇り。阪急六甲駅まで行き、そこから福祉タクシーで六甲山YMCAキャンプ場まで行きます。まさかの着く前から、雨が降っていました。山の天候は変わりやすいので、回復するかもしれないと希望を持ちながらキャンプを始めました。しかし、始まったものの一向に雨は上がってくれません。調理場だった建物の1階を使わせてもらい、調理を始めました。キャンプといえばカレー！ということで、みんなで協力して作りました。車椅子メンバーも横で「あーだこーだ」アドバイスしましたよ(笑)味は…美味い！僕好みの野菜がゴロゴロしたカレーで最高でした。さて、お腹がいっぱいになって、晴れていればグラウンドで思いっきり遊ぶ予定でしたが、雨のため多目的ホールでトランプ遊びをしました(笑)そろそろ寝ようという事で、作戦通りマットに移乗し、テントの中に運んでもらい



テントの中

ました。建物内でテントを張って寝るとするのは、どうも変な感じでした。しかし、雨というハプニングはありましたが達成感は大きく、自信に繋がりました。困難なことでも挑

戦していけることが自立生活の楽しみの一つではないでしょうか？これからも挑戦していき、自立生活を満喫していこうと思います。

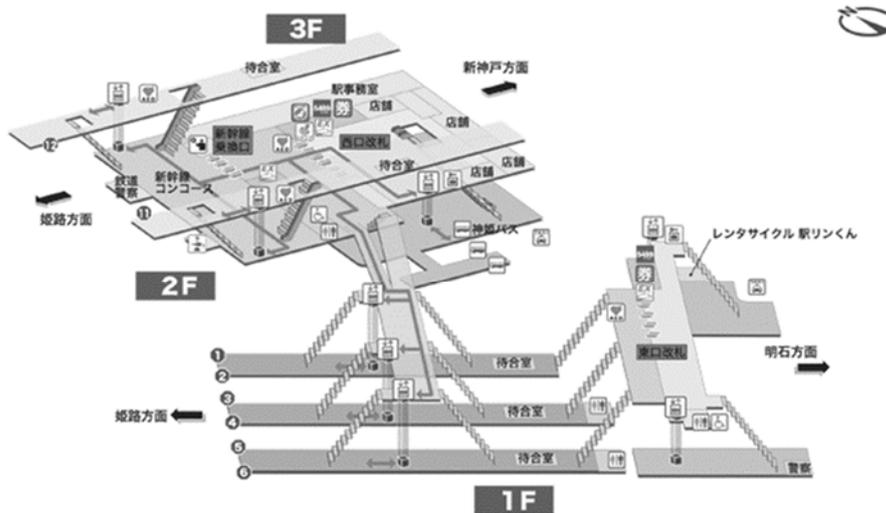
リレー連載

Road to Paralympic

第4回 西明石駅の利便性の問題について

米田 進一

私は生まれ故郷である明石市に40年以上住んでいます。地元で唯一、新幹線が止まるのがJR西明石駅（以下、同駅）で、自宅から一番近い最寄り駅でもあり、幼少期から電車を利用してきました。健常者だった頃は、エレベーターを使用する事がなく、階段を利用していたのですが、頸髄損傷になり車椅子で電車を利用するようになってから不思議に思った事があります。同駅には2つの改札口があり、東改札口側（以下、東改札）にはエレベーターが設置されていない為、新幹線側の西改札口側（以下、西改札）から遠回りをして移動しなければならないので、やはり不便と感じるようになりました。新幹線を利用する方には西改札が便利ですが、車椅子で自走してスムーズに行けたとしても最短でも5分は掛かり、当然ながら雨には当たります。普段は自宅に近い西改札を利用するので、さほど不便はありませんが、スーパー（グルメシティ、マックスバリュ）を利用する場合には、東改札を降りた方が近いです。なので天候や時間の都合が悪くなければ、あまり気にならないのですが、場合によっては少々不便に思う事もあります。



← 西明石駅構内図

※西明石駅の駅レンタカーは日産レンタカー-西明石新幹線駅前店(078-927-2670)へ業務委託を行っております。駅レンタカーをご利用のお客様は西口改札をご利用ください。



東改札側にはエレベーターはありません。(下)



東改札南側エレベーターは奥行きも狭いため、米田の電動車椅子（長さ138 cm、幅65 cm、高さ143 cm）が入ると、ギリギリ扉が閉まる大きさしかありません。



エレベーターの形は駅の状態により異なりますが、同駅の地上階から入るエレベーターはL字型（左はコンコース側・右側はプラットホーム側）でホームに降りるエレベーターは貫通式となっています。新幹線のホームへ上がるエレベーターも同じく貫通式です。東側のエレベーターは南北の連絡通路として自転車を利用される方もおられる為、北側のエレベーターはL字型になっていますが、南側はひらがなの「く」の字型の変わった形のエレベーターになっています。個人的には貫通式にして貰いたいです。トイレは改札内を出て左側にあり、電動車椅子でも余裕の広さです。



あと問題点として挙げたいのは、送迎するためのロータリーにある車椅子乗降スペース内で一般常識がないのか、堂々とした態度で携帯をいじりながら回りの状況にも目を向けず、長時間駐停車されている車両も少なくはありません。その時に運転手が乗っていれば顔を睨み付ける様にしています。場合によっては車両が無人の時もあり、ナンバーを控えておくとよいと思います。幾ら公共の場とはいえ、同駅のロータリーもあまり広くないので、何とかして貰いたいものです。また急いでいる時に乗降スペースが空いていない場合は、バスロータリーまで移動して乗降する時もあり（左下）、たまにバスからクラクションを鳴らされる事もあるので、外出する度、不快になる事もあります。



プラットホームの歪みや傾斜も気になるのですが、平らな箇所もありつつ、場所によっては大丈夫？と言いたくなる箇所も点々と見られます。（右）車椅子だけではなく、誰もが安心して利用出来る公共交通機関にして行くには、1人でも多くの方々が声を発していく必要があると思います。

会員報告

ロサンゼルス旅行

伊藤 靖幸

去る、2018年3月6日から3月13日まで、「アメリカ ロサンゼルス」に旅行に行ってきたので報告します。旅行といっても、バリアフリーの状況、公共交通機関、そして心のバリアフリーについて、感じたことも報告します。

まず、予約でした。新幹線と飛行機は、自分で行き、泊まる場所は経験豊富な宮野さんに任せっきりでした。今回、車椅子8人、介助者15人の合計23人と大勢だったため、宿泊先は一緒の方がいいとの判断で、お願いしました。飛行機で行くのですが、悩みに悩んで、「成田空港」から行くことにしました。選んだ理由は、安いからです。しかし朝は、空が暗い4:30に起きて、出発しました。アドレナリン出まくりで、眠くはなかったです。さて、時間がきて、飛行機に乗り込むことになりました。

飛行機は初めてではないのですが、フライトは約、10時間。お尻、身体、尿は大丈夫だろうか…と不安でしたが、なんとか無事にロサンゼルスに着きました。ただ、身体は痛いし、一睡もできなかったです。でもロサンゼルスに着いたら、なぜか元気(笑)まず、スーパーシャトル(SuperShuttle)といわれる車椅子が乗れるタクシーで、宿泊する「ヒルトン チェッカーズ ロサンゼルス (Hilton Checkers Los Angeles)」に行きました。のちにこのスーパーシャトル(SuperShuttle)に、苦しめられることになるとは、この時は、まだ知る由もなかった(笑)ホテルに荷物を置いて、ホテル周辺を見て回りました。歩道はガタガタもなく、自走しやすいですし、広いです。歩道と道路の間も問題なくいけました。



アドレナリン出まくり(笑)



スーパーシャトル(SuperShuttle)



成田空港にて全員集合



歩道が広い

次に、バスの事です。私には、バス停はややこしかったです。日本のように、時間通りに来ることが少なく、場所が分かりにくかったからです。でも、運転手は優しくかったです。車椅子が待っていると、運転手がスロープを出して乗せてくれます。ここまでは、日本と一緒にですが、ロサンゼルスでは、車椅子使用者が乗って、バスに固定されるまで、非障害者は乗りません。これが当たり前のように、日本との違いを感じました。続いて、電車についてです。すべての電車に乗ったわけではないですが、乗れました。しかも、スロープもなく！電車とホームの間がほとんどなく、そのまま乗れました。これは、本当に楽で、待たされることもなく、乗りたい時間に乗れる。日本もこうなればいいのにと、強く思いました。次に、お店についてですが、入れないお店はありませんでした。しかも、スロープを付けてとかではなくて、そのまま入れるお店がほとんどでした。バリアフリー面では、良かったのですが、一つだけ困ったことがあります。それは、ホテルからロサンゼルス空港まで予約していたスーパーシャトルが時間になっても来ないのです。私だけでなく、一緒に行った方のスーパーシャトルも時間になっても来ないのです。ホテルから連絡したら、電話を切られるという出来事も。本当に、ギリギリで、車椅子が乗れるタクシーが来て、全員が帰国することが出来ました。日本は、予約したら時間通りに来てくれるの。その違いに驚きました。



カートがでかい！

今回、行った場所は、「天使のマリア大聖堂」「ディズニーランド」「ギターセンタ」「ハードロックカフェ」、「ハリウッド蠟人形館」「ハリウッド」「リトルトーキョー」「サンタモニカビーチ」に行きました。どこも、車椅子で問題なく楽しめました。また、トラベルトラックを持って行き、介助者の腰痛予防にも考えました。戸惑った事というと、ホテルから出る時、飲食した時などにチップを払うという習慣は慣れませんでした。あと、ポテト多すぎ(笑)

今回、ロサンゼルスに行ってみて、日本と比べて、バリアフリー、公共交通機関、心のバリアフリーは進んでいたように感じました。海外に行くときと日本との違いが分かりました。海外に行かれるときは、日本との違いを感じながら旅行してみたら、楽しさが増えるのではないかと思います。

サンタモニカビーチが、まさかの雨で、存分に楽しめなかったのが残念でした。一緒に行ってくれた介助者さんありがとうございました。



ディズニーランド・パークで集合写真



一緒に行ってくれた介助者

＜行事のお知らせ＞

日 時	内 容
5/26 (土)	日本リハ工協会関西支部シンポジウム「ワタシ達が社会に出るには何が要るの？～女性の、女性による、女性のための福祉用具活用人生術～」
6/17 (土) ～18 (日)	兵庫頸髄損傷者連絡会 神戸しあわせの村宿泊体験合宿

日本リハビリテーション工学協会関西支部セミナー

「ワタシ達が社会に出るには何が要るの？～女性の、女性による、女性のための福祉用具活用人生術～」を開催します。

日時：2018年5月26日（土） 13:30-（13:00 開場）

会場：大阪府社会福祉会館

宿泊体験・しあわせの村合宿のお知らせ！

兵庫頸髄損傷者連絡会では「外泊したいけど、できるかな？」、「介助者がいないんだけど大丈夫かな？」と不安に考えておられる方にぜひ参加して頂きたいです。兵庫メンバーと一緒に宿泊体験「しあわせの村合宿」で第一歩を踏み出してみませんか！サポート体制は万全ですので、気軽にご相談ください。夜の交流会でも盛り上がり、一緒に夏の熱い思い出を作りませんか？

☆多数のご参加を、ぜひお待ちしております！！☆

■日 時：2017年6月16日（土）～17日（日）☆宿泊は翌日10：00頃まで
※本館1F ロビーに16：00までにお集まりください。

■場 所：神戸しあわせの村本館 〒651-1102 神戸市北区山田町下谷上字中一里山 14-1
TEL 078-743-8000 <http://www.shiawasenomura.org/>

■宿泊費：1名 3500 円（介助者も同額です）
介助者を含み定員16名に達次第、参加受付を終了致します！
障がい者手帳を必ずご持参ください（※交流会代は別途徴収します）
会場までのアクセスは自家用車かバス利用になります。
相談にも応じます。参加される方は必ずご連絡ください。

各情報をご確認の上、参加申込をしてください。※申込締切日：5月27日（日）

兵庫頸髄損傷者連絡会 入会案内

兵庫頸髄損傷者連絡会は、兵庫県及びその近郊に在住する頸髄損傷者（以下、「頸損者」と略す）及びそれに準ずる肢体不自由者の生活を明るく豊かなものにするために、日常的な、しかし最も基本的な「介助」や「移動手段の確保」といった問題を出発点として、重度身障者がこの社会の中で、いかにすれば自立性を失わない、真に人間的な生活を送れるかについて、会員及びそれを取りまく人々と共に考え、実現することを目的とし達成する為に次の事業をおこなっています。

(1) 頸損者の生活条件整備のための広範な活動

- ・自治体などの要望活動
- ・街づくりや公共交通機関などの調査
- ・生活関連情報の収集研究
- ・宿泊訓練
- ・その他学習会や交流会

(2) 機関誌の発行、必要文献の提供

- ・「頸損だより」「事務局通信」の発行
- ・ビデオや文献の貸し出し、配布

(3) 交流を深めるための集い、レクリエーション

- ・街に出よう
- ・運動会
- ・忘年会
- ・その他、見学会、交流会

本会の会員は

- ・兵庫県に在住、または県外在住でも入会をされた頸損者（正会員）
 - ・会の活動を手伝ってくださる方々（協力会員、ボランティア）
 - ・それ以外の地域在住で機関誌の購読を希望する方々（購読会員）
- などで構成されています。また、本会正会員になることで自動的に全国頸髄損傷者連絡会（本部：東京）の会員になります。

※入会、協力、購読を希望の方は、下記事務局までお問い合わせください。

入会申込書をFAXか郵送いたします。ホームページからの入会も可能です。

★カンパも受け付けています★ 兵庫頸髄損傷者連絡会の活動に是非ご協力ください。

振込先

郵便振替口座：00990—8—265974

口座振込名義：「兵庫頸髄損傷者連絡会」

ゆうちょ銀行 ○九九店 当座預金 口座番号0265974

振込名義：ヒョウゴケイズンシヨウシヤレンラクカイ

三菱東京UFJ銀行 明石支店 普通預金 口座番号4787703

振込名義：兵庫頸髄損傷者連絡会 会長 三戸呂克美

兵庫頸髄損傷者連絡会 事務局

〒669-1546 兵庫県三田市弥生が丘1丁目1番地の1 フローラ 88 305B

特定非営利活動法人ぼしぶる内

TEL 079-555-6229 FAX 079-553-6401

E-mail : hkeison@yahoo.co.jp HP : <http://hkeison.net/>

頸髄損傷って何？

人間の身体には、首から腰の辺りにかけて背骨といわれる太い骨があります。その背骨の中には「脊髄(せきずい)」と呼ばれる太い神経の束が通っていて、この脊髄は手や足を動かして運動したり、「暑い・寒い」や「痛い」などを感じたりする神経などがたくさん集まっており、すべて脳につながっています。この神経はとても大事なもので、1本でも切れたりすると手が動かなくなったり、足が動かなくなったりします。中でも脳に最も近い部分の神経のことを「頸髄(けいずい)」と呼び、その神経を損傷してしまうことを「頸髄損傷」と呼びます。その頸髄神経が切れてしまうと人間の体は大変なことになります。体が動かないことに加えて、温度を感じることができなくなり「暑い」「寒い」がわからなくなって「体温調節」をすることができなくなります。汗もかかなくなり、体の中に熱がこもります。痛みなども感じなくなるので、ジッとしていると体の一部が圧迫され、その部分に「褥創(じょくそう)」と呼ばれる、皮膚や肉が死んで穴が空く状態になり、放っておくと死に至る可能性もあります。

そして、頸髄損傷には損傷を受けた部位によって「やれること」「動く部分」の範囲が変わってくるという特長があります。首から下が動かない人もいれば、車椅子を自分でこぐことができる人もいます。自動車を運転できる人までいるんです。頸髄損傷といってもその症状は千差万別で、“全く同じ状態の人”を探すのは困難なのです。

もし今後、頸髄損傷の人の介助をすることがあったなら、まずその人に身体の状態を聞いてみてから、適切な介助を心懸けることが望まれます。まずは聞くことが第一です。大抵の人は身体の状態を教えてくださいと思いますよ。

～編集後記～

今回の特集は「障害者差別解消法ー私が受けた差別と合理的配慮ー」というテーマでした。差別解消法と聞くと難しく取っつきにくいようイメージですが、私たちの生活をよくするために必要な法律なので、みんなで知識を補いながら良い方向に持っていけるといいなあと考えています。それはそうと、最近テレビではセクハラ問題やスキャンダルで政界も芸能界も大騒ぎしていますね。「意識の低さ」こそが一番の問題であるはずなのに、進退に関する報道しかしないこの環境こそが「意識の低さ」なんだよなあ。偉そうなことは言えないけれど、意識はしておかないといけないなあと思う今日この頃です。(H. M)

個人情報保護についての当会の方針

当会では、会員の皆様の個人情報の取り扱いにあたりましては、個人情報が個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることに鑑み、権利利益を保護するために、最善の配慮を行っております。

『縦横夢人』2018 秋号 (NO.20)

2018.5.14.

編 集 者：兵庫頸髄損傷者連絡会

編集責任者：兵庫頸髄損傷者連絡会 機関誌担当 宮野秀樹

本 部：〒669-1546 兵庫県三田市弥生が丘 1 丁目 1 番地の 1

フローラ 88 305B 特定非営利活動法人ほしふる内

TEL：079-555-6229 FAX：079-553-6401